３．地域別復興再生の方針

（１）地域区分と復興再生方針の位置づけ

地区別復興再生の方針は、前節までに示した復興再生プラン（村全体）の考え方を、地区別に整理するものです。

整理する単位は、地区の特性、歴史、生活、土地利用等の状況に配慮して、以下の 11 地区を 6 つのブロックとして設定します。

（２）落合地区

１）地区概況

落合地区は、葛尾川と野川川の合流部であり、平地も河川沿岸に十字型に形成されています。

国道 399 号と県道浪江三春線、村道落合下野行線が通り、村内の東西の交通の要衝となっています。

落合地区は、村内の人口（平成 22 年）の約 16%を占め、また高齢化率は約 25%で村内では最も低い地区です。

葛尾川及び野川川沿いに集落や農地が形成されているほか、村役場、小中学校をはじめ、主要な施設が落合地区に立地しています。

地域資源としては、葛尾川沿いの桜並木があるほか、郷土文化保存伝承館、みどりの里せせらぎ荘等の観光交流施設があります。

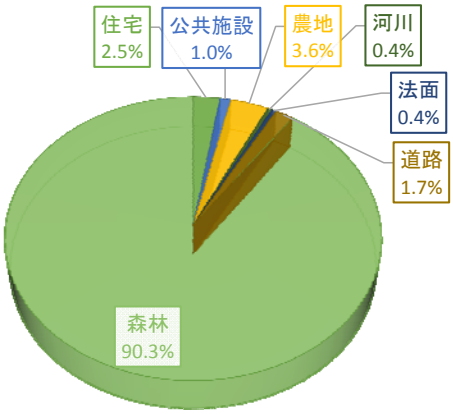

図　落合地区 土地利用面積

２）まちづくりの課題

・急速な高齢化、人口減少（過疎化）が進む中で、被災前のコミュニティの維持
・自宅を再建して戻るための、各種支援制度・体制の整備
・独居高齢者世帯等が、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境、集まって暮らせる住宅、気軽に交流できる仕組みの構築
・他地区へ定住した村民が帰省できる環境、帰還準備を支援する宿泊施設等の整備
・若い世代が安心して定住できる環境の形成
・放射能不安に対して、安心して帰還できる環境の形成
・村内の日常生活に必要な医療サービスの確保
・高齢者が安心して暮らし続けられる、福祉・介護サービスの充実
・若者、子育て世帯が帰還するための子育て支援環境の充実
・生徒数の減少等を踏まえた、小・中学校の教育環境の充実
・地域の利便性を支える道路網・公共交通サービスの整備・充実
・既存商店の再建による、日常的な買物環境の確保
・企業の誘致、村内の地域資源を活かした産業の振興

落合地区　まちづくり方針図

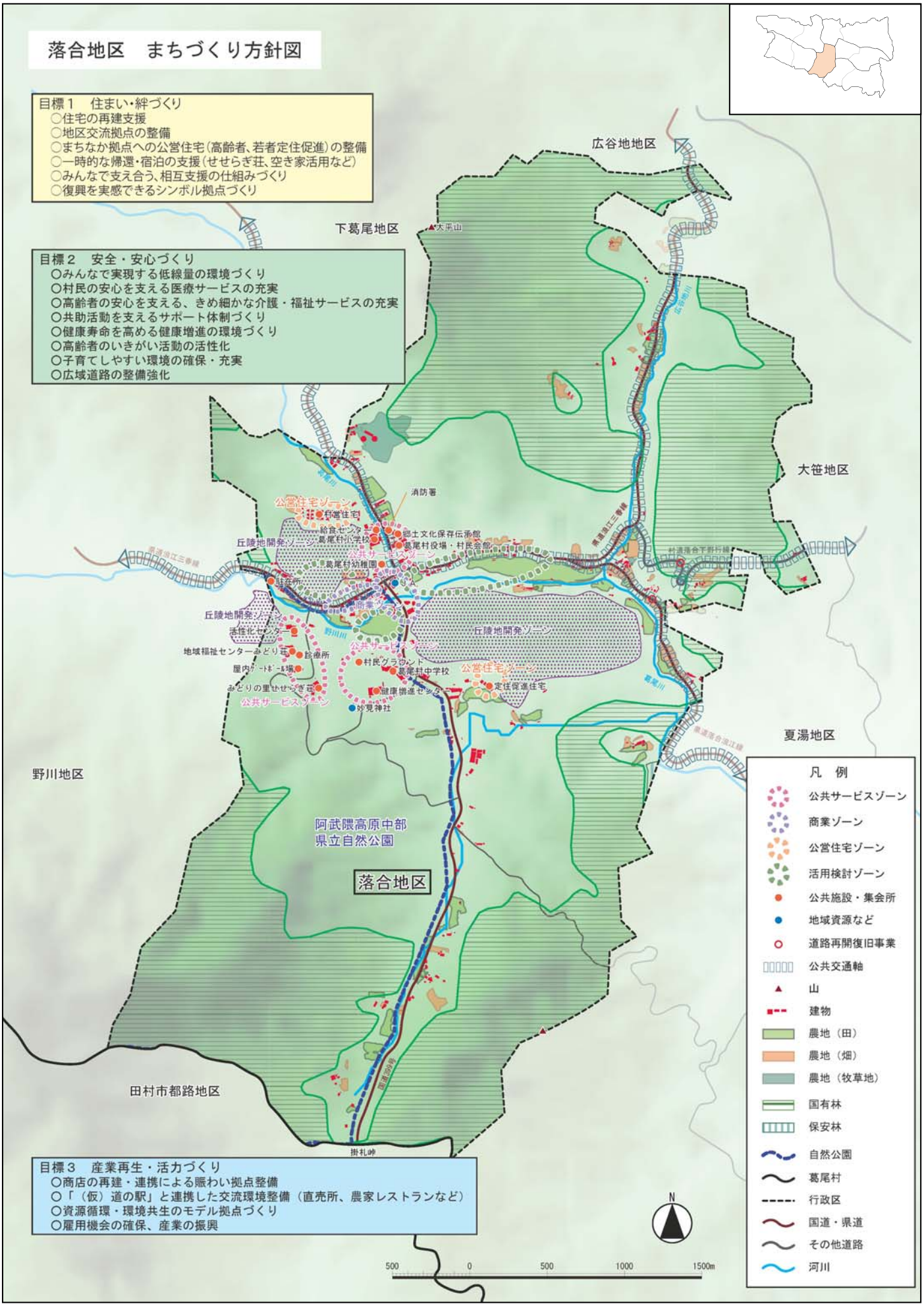

（３）夏湯地区・大放地区

１）地区概況

夏湯地区・大放地区は、高瀬川とその支流である葛尾川が、渓谷をなして東流し、狭い谷底平野を形成しています。大放地区の東側には標高 631 の手倉山があります。

県道落合浪江線が東西に通り、村中心部と浜通りを結ぶ役割を担っています。

夏湯地区・大放地区は、村内の人口（平成 22 年）の約 9%を占め、高齢化率は約 37%で、村内では特に高い地区です。

高瀬川の沢筋の狭隘な平坦地に集落と農地が形成されていることから、住宅と農地の割合は村内では最も低い地区です。高瀬川は、豊かな自然に恵まれ、阿武隈高原中部県立自然公園に指定されています。

地域資源としては、高瀬川渓谷沿いにザワミキ淵、つり橋、行司ヶ滝等のビューポイントがある他、明治 35 年頃から敷設された森林軌道跡（トロッコ）があります。また、登山を楽しめる手倉山等があります。

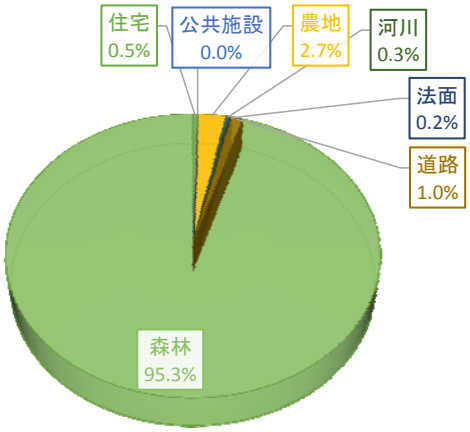

図　夏湯地区 土地利用面積

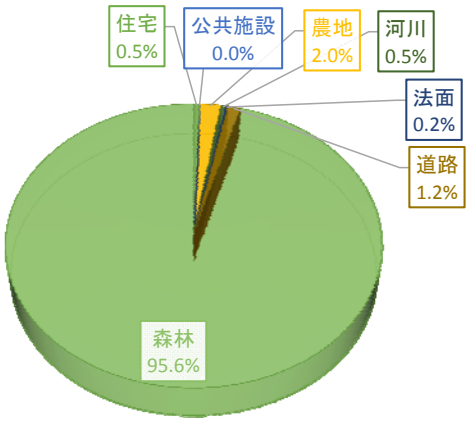

図　大放地区 土地利用面積

２）まちづくりの課題

・急速な高齢化、人口減少（過疎化）が進む中で、被災前のコミュニティの維持
・自宅を再建して戻るための、各種支援制度・体制の整備
・独居高齢者世帯等が、住み慣れた夏湯・大放地区で安心して暮らせる環境、気軽に交流できる仕組みの構築
・若い世代が安心して定住できる環境の形成
・放射能不安に対して、安心して帰還できる環境の形成
・中心部（落合地区）と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる、福祉・介護サービスの充実
・若者、子育て世帯が帰還するための子育て支援環境の確保
・地域の利便性を支える道路網・公共交通サービスの整備・充実
・放射能に対する安全性の確認と、効率的な農業生産体制の構築
・耕作放棄地の増加に対応する、土地の活用や、管理体制の構築
・畜産環境の復旧と、協業体制の構築による経営体制の強化
・独居高齢者世帯等、買物弱者の日常的な買物環境の確保

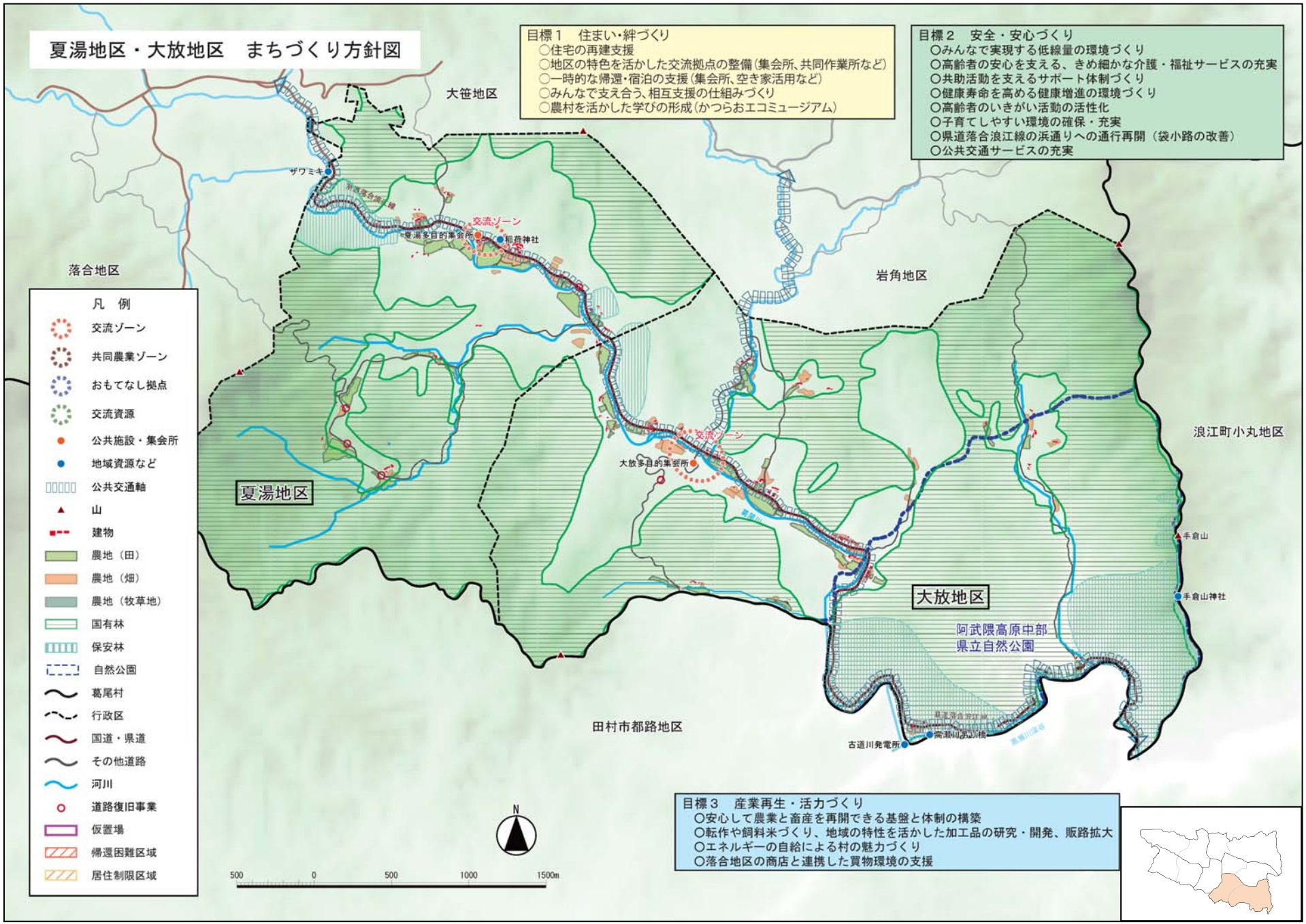
夏湯地区・大放地区　まちづくり方針図
目標１　住まい・絆づくり
○住宅の再建支援
○地区の特色を活かした交流拠点の整備（集会所、共同作業所など）
○一時的な帰還・宿泊の支援（集会所、空き家活用など）
○みんなで支え合う、相互支援の仕組みづくり
○農村を活かした学びの形成（かつらおエコミュージアム）
目標２　安全・安心づくり
○みんなで実現する低線量の環境づくり
○高齢者の安心を支える、きめ細かな介護・福祉サービスの充実
○共助活動を支えるサポート体制づくり
○健康寿命を高める健康増進の環境づくり
○高齢者のいきがい活動の活性化
○子育てしやすい環境の確保・充実
○県道落合浪江線の浜通りへの通行再開（袋小路の改善）
○公共交通サービスの充実
目標３　産業再生・活力づくり
○安心して農業と畜産を再開できる基盤と体制の構築
○転作や飼料米づくり、地域の特性を活かした加工品の研究・開発、販路拡大
○エネルギーの自給による村の魅力づくり
○落合地区の商店と連携した買物環境の支援
大笹地区
落合地区
岩角地区
浪江町小丸地区
田村市都路地区
夏湯地区
大放地区
ザワミキ
交流ゾーン
夏湯多目的集会所
稲荷神社
大放多目的集会所
手倉山
手倉山神社
阿武隈高原中部
県立自然公園
古道川発電所
高瀬川発電所
凡　例
交流ゾーン
共同農業ゾーン
おもてなし拠点
交流資源
公共施設・集会所
地域資源など
公共交通軸
山
建物
農地（田）
農地（畑）
農地（牧草地）
国有林
保安林
自然公園
葛尾村
行政区
国道・県道
その他道路
河川
道路復旧事業
仮置場
帰還困難区域
居住制限区域
N
500
0
500
1000
1500m

（４）大笹地区・岩角地区

１）地区概況

大笹地区・岩角地区は、海抜 500m程度の丘陵性の地形で、台地に枝上に谷が刻まれています。地区内を家老川が東流しています。

村道落合下野行線が東西に通り、大笹地区・岩角地区と村中心部を結ぶ役割を担っています。

大笹地区・岩角地区は、村内の人口（平成 22 年）の約 13%を占め、高齢化率は約 37%で、村内では特に高い地区です。

家老川沿いを中心に集落や農地が形成されています。岩角地区の一部が居住制限区域となっています。

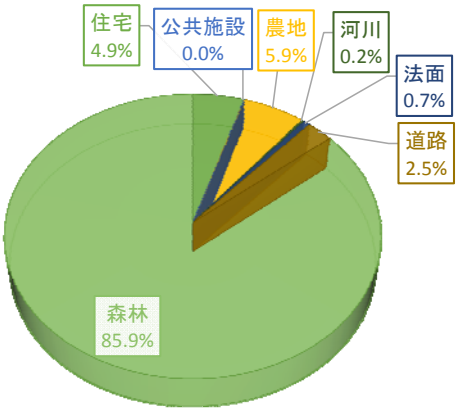

図　大笹地区 土地利用面積

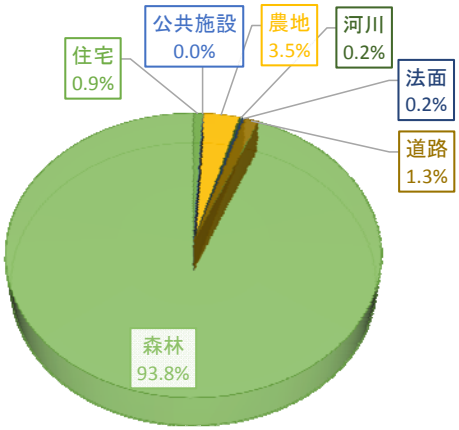

図　岩角地区 土地利用面積

２）まちづくりの課題

・急速な高齢化、人口減少（過疎化）が進む中で、被災前のコミュニティの維持
・自宅を再建して戻るための、各種支援制度・体制の整備
・独居高齢者世帯等が、住み慣れた大笹・岩角地区で安心して暮らせる環境、気軽に交流できる仕組みの構築
・若い世代が安心して定住できる環境の形成
・放射能不安に対して、安心して帰還できる環境の形成
・中心部（落合地区）と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる、福祉・介護サービスの充実
・若者、子育て世帯が帰還するための子育て支援環境の確保
・地域の利便性を支える道路網・公共交通サービスの整備・充実
・放射能に対する安全性の確認と、効率的な農業生産体制の構築
・耕作放棄地の増加に対応する、土地の活用や、管理体制の構築
・畜産環境の復旧と、協業体制の構築による経営体制の強化
・独居高齢者世帯等、買物弱者の日常的な買物環境の確保

大笹地区・岩角地区　まちづくり方針図
目標１　住まい・絆づくり
○住宅の再建支援
○地区の特色を活かした交流拠点の整備（集会所、共同作業所など）
○一時的な帰還・宿泊の支援
○みんなで支え合う、相互支援の仕組みづくり
○農村を活かした学びの形成（かつらおエコミュージアム）
目標２　安全・安心づくり
○みんなで実現する低線量の環境づくり
○高齢者の安心を支える、きめ細かな介護・福祉サービスの充実
○共助活動を支えるサポート体制づくり
○健康寿命を高める健康増進の環境づくり
○高齢者のいきがい活動の活性化
○子育てしやすい環境の確保・充実
○幹線道路の整備強化（袋小路の改善）
○公共交通サービスの充実
目標３　産業再生・活力づくり
○安心して農業と畜産を再開できる基盤と体制の構築
○転作や飼料米づくり、地域の特性を活かした加工品の研究・開発、販路拡大
○エネルギーの自給による村の魅力づくり
○落合地区の商店と連携した買物環境の支援
広谷地区
野行地区
落合地区
夏湯地区
大放地区
浪江町室原地区
大笹地区
岩角地区
交流ゾーン
大笹集会所
延命地蔵尊
岩角集会所
交流ゾーン
凡　例
交流ゾーン
共同農業ゾーン
おもてなし拠点
交流資源
公共施設・集会所
地域資源など
公共交通軸
山
建物
農地（田）
農地（畑）
農地（牧草地）
国有林
保安林
自然公園
葛尾村
行政区
国道・県道
その他道路
河川
道路復旧事業
仮置場
帰還困難区域
居住制限区域
N
500
0
500
1000
1500m

（５）上野川地区・野川地区

１）地区概況

蟹山（869m）を中心とした北側の山地、竜子山（921m）から五十人山（883m）までつづく南側の山地に挟まれ、東西方向に流れる野川川周辺にまとまった谷底平野が広がっています。

県道浪江三春線、県道常葉野川線が交差する交通の要衝となっています。

上野川地区・野川地区は、村内の人口（平成 22 年）の約 28%を占め、村内で最もシェア率が高くなっています。高齢化率は約 29%で、村内では落合地区に次いで低い値となっています。

野川川沿いの平地部を中心に農地が広がり、村内では最も農地の割合が高い地区です。集落は山麓の緩斜面沿いに形成されています。五十人山周辺は豊かな自然に恵まれ、阿武隈高原中部県立自然公園に指定されています。

地域資源としては、天然記念物の宇佐の杉、無形文化財の獅子神楽をはじめ、岩屋くぐり石、熊野宮神の十六紋菊、高野城の石塁等の史跡が多数分布しています。さらに、五十人山では、水芭蕉やツツジ等の草花を観察しながら登山を楽しむことができます。

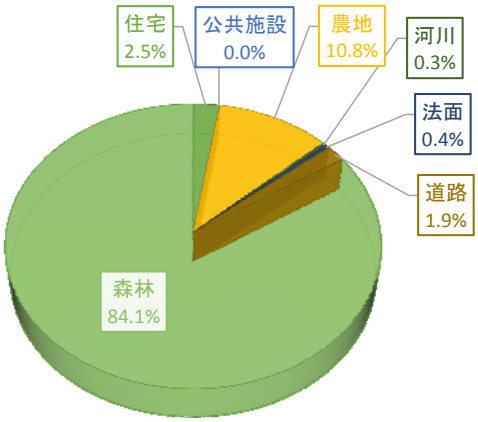

図　上野川地区 土地利用面積

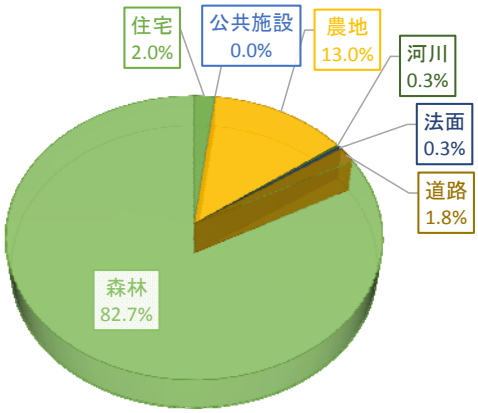

図　野川地区 土地利用面積

２）まちづくりの課題

・急速な高齢化、人口減少（過疎化）が進む中で、被災前のコミュニティの維持
・自宅を再建して戻るための、各種支援制度・体制の整備
・独居高齢者世帯等が、住み慣れた上野川・野川地区で安心して暮らせる環境、気軽に交流できる仕組みの構築
・若い世代が安心して定住できる環境の形成
・放射能不安に対して、安心して帰還できる環境の形成
・中心部（落合地区）と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる、福祉・介護サービスの充実
・若者、子育て世帯が帰還するための子育て支援環境の確保
・地域の利便性を支える道路網・公共交通サービスの整備・充実
・放射能に対する安全性の確認と、効率的な農業生産基盤の構築
・耕作放棄地の増加に対応する、土地の活用や、管理体制の構築
・畜産環境の復旧と、協業体制の構築による経営体制の強化
・独居高齢者世帯等、買物弱者の日常的な買物環境の確保

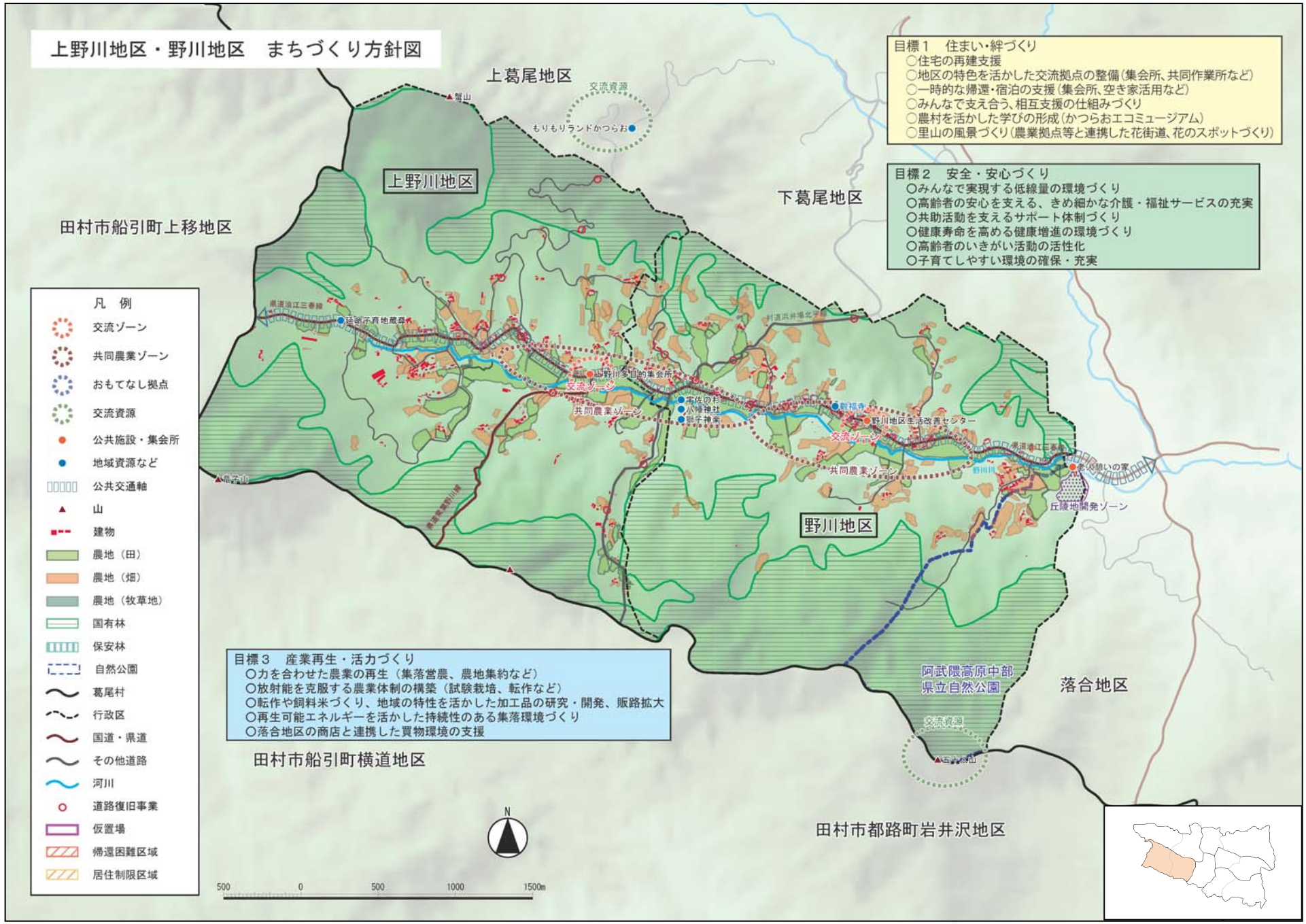
上野川地区・野川地区　まちづくり方針図
目標１　住まい・絆づくり
○住宅の再建支援
○地区の特色を活かした交流拠点の整備（集会所、共同作業所など）
○一時的な帰還・宿泊の支援（集会所、空き家活用など）
○みんなで支え合う、相互支援の仕組みづくり
○農村を活かした学びの形成（かつらおエコミュージアム）
○里山の風景づくり（農業拠点等と連携した花街道、花のスポットづくり）
目標２　安全・安心づくり
○みんなで実現する低線量の環境づくり
○高齢者の安心を支える、きめ細かな介護・福祉サービスの充実
○共助活動を支えるサポート体制づくり
○健康寿命を高める健康増進の環境づくり
○高齢者のいきがい活動の活性化
○子育てしやすい環境の確保・充実
目標３　産業再生・活力づくり
○力を合わせた農業の再生（集落営農、農地集約など）
○放射能を克服する農業体制の構築（試験栽培、転作など）
○転作や飼料米づくり、地域の特性を活かした加工品の研究・開発、販路拡大
○再生可能エネルギーを活かした持続性のある集落環境づくり
○落合地区の商店と連携した買物環境の支援
上葛尾地区
下葛尾地区
田村市船引町上移地区
田村市船引町横道地区
田村市都路町岩井沢地区
落合地区
上野川地区
野川地区
交流資源
もりもりランドかつらお
交流ゾーン
共同農業ゾーン
野川多目的集会所
実佐の杉
八幡神社
熊子神楽
熊福寺
野川地区生活改善センター
丘陵地開発ゾーン
阿武隈高原中部
県立自然公園
凡　例
交流ゾーン
共同農業ゾーン
おもてなし拠点
交流資源
公共施設・集会所
地域資源など
公共交通軸
山
建物
農地（田）
農地（畑）
農地（牧草地）
国有林
保安林
自然公園
葛尾村
行政区
国道・県道
その他道路
河川
道路復旧事業
仮置場
帰還困難区域
居住制限区域
N
500
0
500
1000
1500m

（６）上葛尾地区・下葛尾地区

１）地区概況

日山（1,055m）から延びる北側の山地、蟹山（869m）を中心とした南側の山地に挟まれ、東西方向に流れる葛尾川周辺にまとまった谷底平野が広がっています。平地の海抜 500m台で、特に字風越は海抜 600m以上であり、村内の平地では最高所となっています。

国道 399 号が南北に通り、村道小坂曲山線が東西に通っています。

上葛尾地区・下葛尾地区は、村内の人口（平成 22 年）の約 21%を占め、上野川・野川地区に次ぐシェア率となっています。高齢化率は約 33%で、村内の平均（約 32%）をやや上回っています。

葛尾川沿いの平坦地に農地が広がり、上野川・野川地区についで農地の割合が高い地区です。集落は山麓の緩斜面沿いに形成されています。日山（天王山）周辺は、豊かな自然に恵まれており、阿武隈高原中部県立自然公園に指定されています。

地域資源としては、天然記念物のイチイの木、高御座の夫婦杉、文化財の磯前神社、無形文化財の日山神社三匹獅子舞があります。また、葛尾村発祥の地でもあり、葛尾大尽屋敷跡、葛尾大尽墓石群、磨崖仏等の史跡があります。

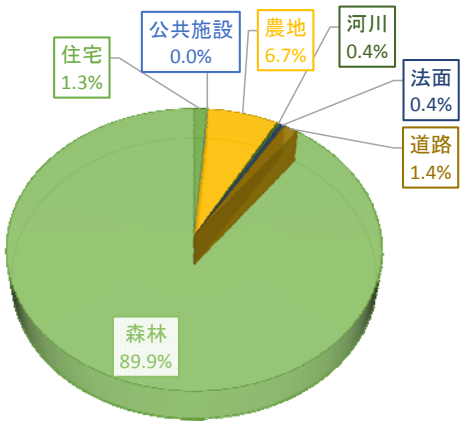

図　上葛尾地区 土地利用面積

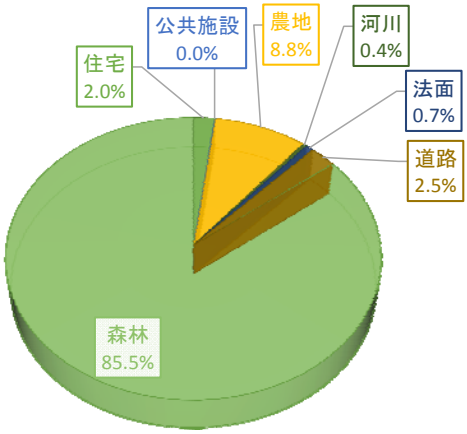

図　下葛尾地区 土地利用面積

２）まちづくりの課題

・急速な高齢化、人口減少（過疎化）が進む中で、被災前のコミュニティの維持
・自宅を再建して戻るための、各種支援制度・体制の整備
・独居高齢者世帯等が、住み慣れた上葛尾・下葛尾地区で安心して暮らせる環境、気軽に交流できる仕組みの構築
・若い世代が安心して定住できる環境の形成
・放射能不安に対して、安心して帰還できる環境の形成
・中心部（落合地区）と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる、福祉・介護サービスの充実
・若者、子育て世帯が帰還するための子育て支援環境の確保
・地域の利便性を支える道路網・公共交通サービスの整備・充実
・放射能に対する安全性の確認と、効率的な農業生産基盤の構築
・耕作放棄地の増加に対応する、土地の活用や、管理体制の構築
・畜産環境の復旧と、協業体制の構築による経営体制の強化
・独居高齢者世帯等、買物弱者の日常的な買物環境の確保

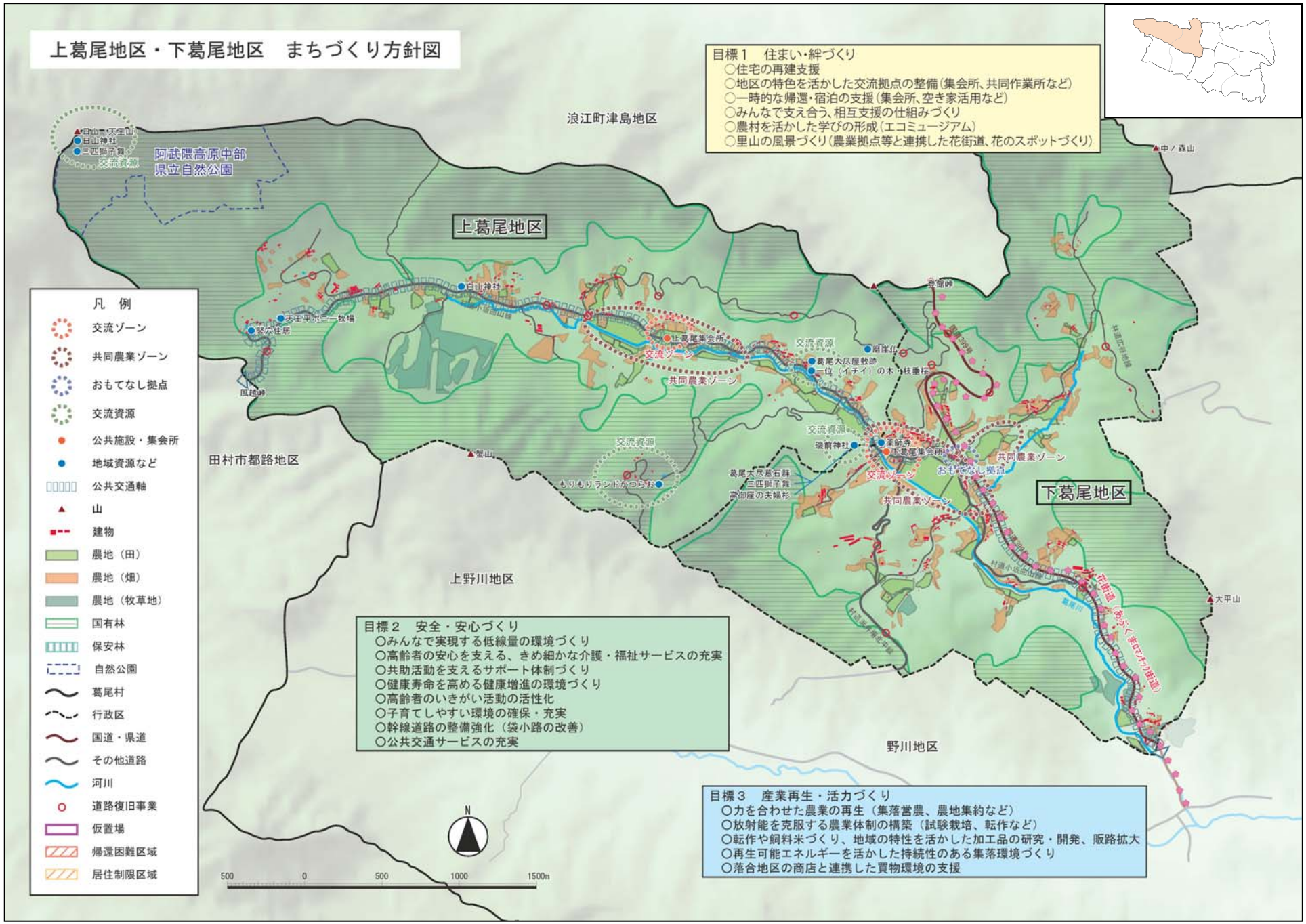
上葛尾地区・下葛尾地区　まちづくり方針図
目標１　住まい・絆づくり
○住宅の再建支援
○地区の特色を活かした交流拠点の整備（集会所、共同作業所など）
○一時的な帰還・宿泊の支援（集会所、空き家活用など）
○みんなで支え合う、相互支援の仕組みづくり
○農村を活かした学びの形成（エコミュージアム）
○里山の風景づくり（農業拠点等と連携した花街道、花のスポットづくり）
浪江町津島地区
阿武隈高原中部
県立自然公園
上葛尾地区
田村市都路地区
上野川地区
野川地区
下葛尾地区
目標２　安全・安心づくり
○みんなで実現する低線量の環境づくり
○高齢者の安心を支える、きめ細かな介護・福祉サービスの充実
○共助活動を支えるサポート体制づくり
○健康寿命を高める健康増進の環境づくり
○高齢者のいきがい活動の活性化
○子育てしやすい環境の確保・充実
○幹線道路の整備強化（袋小路の改善）
○公共交通サービスの充実
目標３　産業再生・活力づくり
○力を合わせた農業の再生（集落営農、農地集約など）
○放射能を克服する農業体制の構築（試験栽培、転作など）
○転作や飼料米づくり、地域の特性を活かした加工品の研究・開発、販路拡大
○再生可能エネルギーを活かした持続性のある集落環境づくり
○落合地区の商店と連携した買物環境の支援
凡　例
交流ゾーン
共同農業ゾーン
おもてなし拠点
交流資源
公共施設・集会所
地域資源など
公共交通軸
山
建物
農地（田）
農地（畑）
農地（牧草地）
国有林
保安林
自然公園
葛尾村
行政区
国道・県道
その他道路
河川
道路復旧事業
仮置場
帰還困難区域
居住制限区域
N
500
0
500
1000
1500m

（７）広谷地地区・野行地区

１）地区概況

請戸川の支流である小出谷川が東流し、狭い谷底平野を形成しているます。野行地区の平地は海抜 500m台で、広谷地地区は海抜 500m以上となっており、全体がなだらかな丘陵性の地形をなしています。

県道浪江三春線が東西に通り、村の中心部と浜通りを結ぶ役割を担っています。

広谷地地区・野行地区は、村内の人口（平成 22 年）の約 13%を占め、高齢化率は約 34%で村内の平均（約 32%）をやや上回っています。

小出谷川沿いの沢筋に、農地と集落が形成されています。現在、野行地区の全部が帰還困難区域に、広谷地の一部が居住制限区域となっています。

地域資源としては、無形文化財である宝財踊りがあります。

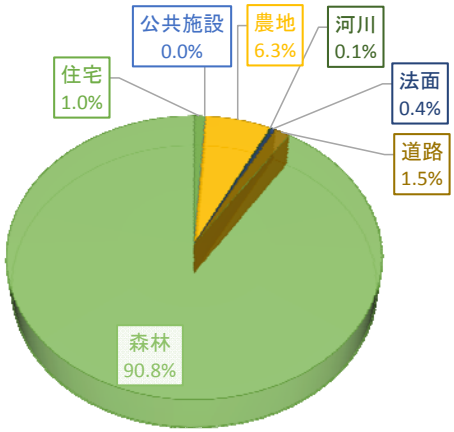

図　広谷地地区 土地利用面積

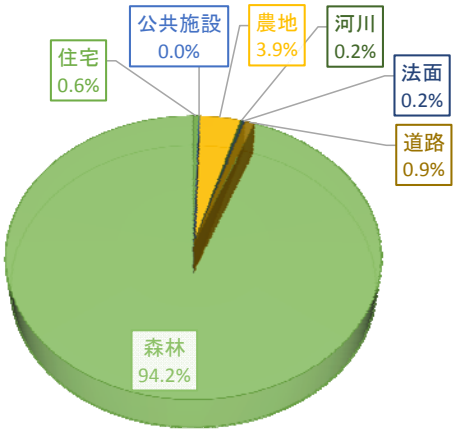

図　野行地区 土地利用面積

２）まちづくりの課題

・急速な高齢化、人口減少（過疎化）が進む中で、被災前のコミュニティの維持
・自宅を再建して戻るための、各種支援制度・体制の整備
・独居高齢者世帯等が、住み慣れた広谷地・野行地区で安心して暮らせる環境、気軽に交流できる仕組みの構築
・若い世代が安心して定住できる環境の形成
・放射能不安に対して、安心して帰還できる環境の形成
・中心部（落合地区）と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる、福祉・介護サービスの充実
・若者、子育て世帯が帰還するための子育て支援環境の確保
・地域の利便性を支える道路網・公共交通サービスの整備・充実
・放射能に対する安全性の確認と、効率的な農業生産基盤の構築
・耕作放棄地の増加に対応する、土地の活用や、管理体制の構築
・畜産環境の復旧と、協業体制の構築による経営体制の強化
・独居高齢者世帯等、買物弱者の日常的な買物環境の確保

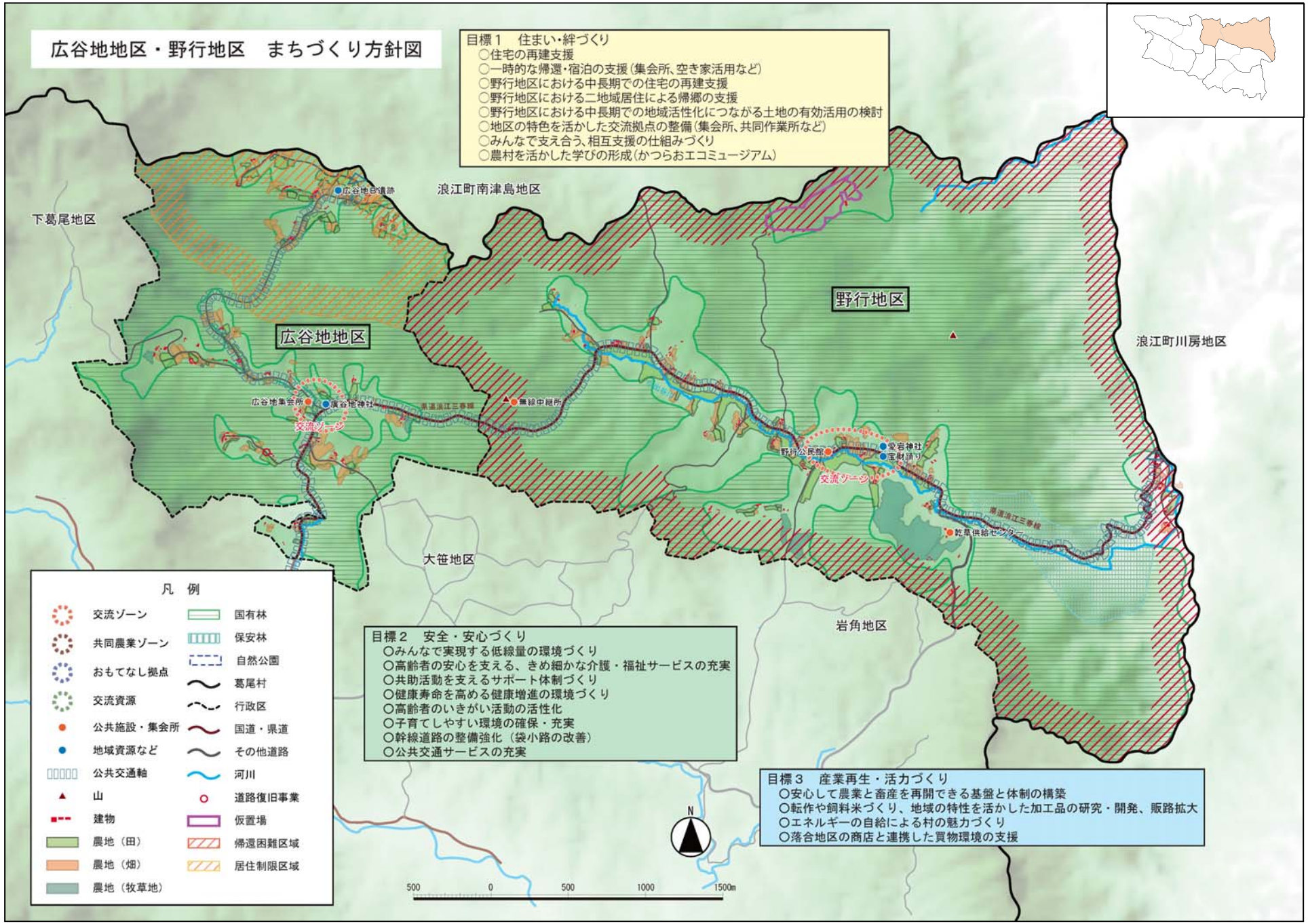
広谷地地区・野行地区　まちづくり方針図
目標１　住まい・絆づくり
○住宅の再建支援
○一時的な帰還・宿泊の支援（集会所、空き家活用など）
○野行地区における中長期での住宅の再建支援
○野行地区における二地域居住による帰郷の支援
○野行地区における中長期での地域活性化につながる土地の有効活用の検討
○地区の特色を活かした交流拠点の整備（集会所、共同作業所など）
○みんなで支え合う、相互支援の仕組みづくり
○農村を活かした学びの形成（かつらおエコミュージアム）
浪江町南津島地区
下葛尾地区
広谷地地区
野行地区
浪江町川房地区
大笹地区
岩角地区
広谷地集会所
広谷地神社
交流ゾーン
無線中継所
野行公民館
愛宕神社
宝財踊り
乾草供給センター
県道浪江三春線
目標２　安全・安心づくり
○みんなで実現する低線量の環境づくり
○高齢者の安心を支える、きめ細かな介護・福祉サービスの充実
○共助活動を支えるサポート体制づくり
○健康寿命を高める健康増進の環境づくり
○高齢者のいきがい活動の活性化
○子育てしやすい環境の確保・充実
○幹線道路の整備強化（袋小路の改善）
○公共交通サービスの充実
目標３　産業再生・活力づくり
○安心して農業と畜産を再開できる基盤と体制の構築
○転作や飼料米づくり、地域の特性を活かした加工品の研究・開発、販路拡大
○エネルギーの自給による村の魅力づくり
○落合地区の商店と連携した買物環境の支援
凡　例
交流ゾーン
共同農業ゾーン
おもてなし拠点
交流資源
公共施設・集会所
地域資源など
公共交通軸
山
建物
農地（田）
農地（畑）
農地（牧草地）
国有林
保安林
自然公園
葛尾村
行政区
国道・県道
その他道路
河川
道路復旧事業
仮置場
帰還困難区域
居住制限区域
N
500
0
500
1000
1500m

４．重点プロジェクト等の段階的な取り組みの方針

（１）再生戦略プランの実現に向けての段階的な取り組み方針

本再生戦略プランの実現に向けて、重点プロジェクトと公共施設・基盤等に係る段階的な取り組み方針は、次頁以降に示すとおりです。

本方針を基本として、村民や各種事業関係者と連携・調整を進めながら、今後関連施策の具体化・実施を進めていきます。

特に、帰還人口の規模や、復興関連事業への地元参画意向が、今後の復興再生への大きな原動力となる（逆にうまくいかなければ壁にもなり得る）ことから、帰還開始までの「帰還意欲の喚起につながる有効な取り組みへのチャレンジ」や、帰還開始時における「小さくても魅力あふれる村の魅力の発信」が図れるよう、重点プロジェクト毎のプロジェクトチーム（復興委員会の分科会等）を立ち上げ、「具体的な復興への取り組みの実践」を強力に推し進めていきます。

なお、放射能対策の進捗や復旧・復興支援等に係る環境変化、村民・地元企業・関係団体等の事業参画意向等を踏まえつつ、緊急性・必要性・有効性等の高い施策については、柔軟に事業内容・事業時期等の見直しを進めていきます。

＜段階的な取り組みに向けての留意事項＞

・村民・関係団体等の地元関係者の事業参画意向・熱意・アイデアを尊重し、活かす方向で、村民自身が望むプロジェクト実現への組織体制づくり、人材育成、各種活性化施策の実施を支援していきます。

・戻らない・戻れない人も含めて、村民が広く参画・応援できるような、参加しやすく、楽しんで参加できるような取り組み内容を工夫し、参加者の拡大を図っていきます。

・特に、若者や女性・子供たちの参加促進をめざし、関係者の意向の積極的な把握・反映と、村外の学生・若者等も含めた交流機会の拡大を図っていきます。

・各地区における特色や課題を踏まえた、住民主体の特色ある取り組みの企画検討・実施についても支援していきます。

・施策事業の実現に向けては、国・県等の支援制度を最大活用しつつ、周辺市町村との広域連携の強化、民間資本の導入促進、必要に応じた独自支援施策の検討を図るとともに、施設・環境等の維持管理にも留意しつつ、効率的な復興まちづくりの運営を進めていきます。

（２）重点プロジェクトの段階的な取り組み方針

取り組み		場所	目的	主な事業内容	実施年度				事業主体	実現に向けての課題等	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
					H26	H27	H28	H29以降			
（1）中心部拠点整備	①-1 低線量宅地の確保	落合地区	・落合地区でのモデル検討（森林除染、再除染）	・森林除染モデルの検証 ・体制構築、線量低減対策 ・間伐(伐採、運び出し)、土のう運搬作業(有償)等	随時計画・実施				村、地元組織	・間伐した木材の置場の確保 （環境省の仮置場を使えない）	2-1 国による除染作業の推進 2-2 村による放射線対策の推進
		他地区	・他地区での実施	・体制構築、線量低減対策 ・間伐(伐採、運び出し)、土のう運搬作業(有償)等	随時計画・実施				村、地元組織	・間伐した木材の置場の確保 （環境省の仮置場を使えない）	
	①-2 リスクコミュニケーションツール	村全域	・放射線測定 ・データベース化 ・放射能学習	・農産品、空間線量の測定 ・データベース化、マップ化、公表	システム構築	随時実施			村、地元組織、村民	・住民参加型のわかりやすいシステムづくりが必要	2-2 村による放射線対策の推進
			・放射能学習	・放射能学習会（放射能への理解の醸成） ・村民のリーダーの育成	随時実施				村、地元組織、村民	・村民のニーズを踏まえた学習機会づくりが必要	
	②居住環境の整備	村営住宅	・村営住宅の復旧事業	・住宅の改修、取壊し（廃止）	改修廃止				村	・独居高齢者世帯等、新しい住まい方のニーズの検討 ・支え合い、共同で作業するコミュニティづくり ・村営住宅を廃止した跡地（公有地）の活用を検討	3-1-⑥居住環境の整備
		未利用地等	・高齢者住宅の整備	・各区の中心への集住支援 ・高齢者の共同住宅の検討 （新築、空き家） ・高齢者住宅改修の補助事業導入	事業化検討・事業		拡大検討		村	・独居の後期高齢者の世帯数により計画検討することが必要 ・独居高齢者世帯等、新しい住まい方のニーズの検討 ・支え合い、共同で作業するコミュニティづくり	3-1-⑥居住環境の整備
		学校跡地等	・一時居住施設の整備	・一時居住施設の計画設計、整備	事業化検討	計画・設計、事業			村	・村民の帰還ニーズを踏まえて検討することが必要	（新規施策）
		未利用地等	・帰還用住宅	・帰還準備支援のための中心への居住環境の整備	事業化検討・事業				村	・利用終了時の転用、公共施設の一時転用等の検討が必要 ・村民の帰還ニーズを踏まえて検討することが必要	（新規施策）
		三春町	・復興公営住宅	・帰還困難区域・居住制限区域、子育て世帯の居住環境の整備	事業化検討・事業				村	・居住意向を踏まえて検討することが必要	3-1-⑥居住環境の整備
		村全域	・空き家バンク	・空き家バンク ・活用可能な空き家の調査 ・空き家情報の発信、受入れ体制づくり ・移住促進		事業化検討・事業		拡大検討	村	・空き家活用の検討	（新規施策）
	③医療・福祉施設の整備	診療所	・災害復旧	・内科・歯科診療所の復旧工事	復旧				村	・医師の体制強化が課題	3-1-①公共施設の復旧 4-3-①医療・福祉体制の充実
		地域福祉センターみどり荘	・災害復旧	・みどり荘の復旧工事	復旧				村	・社会福祉協議会の2地域サービスに係る体制支援が必要	
		健康増進センター	・災害復旧	・健康増進センターの復旧工事	復旧				村	・利用促進方策の検討も必要	3-1-①公共施設の復旧
		介護施設	・要介護者への村内サービス体制の確保	・介護施設（特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付高齢者住宅等）の誘致・整備	導入可能性検討、事業計画・設計、事業				村、民間	・高齢者ニーズ、高齢者住宅整備、中心部への人口定着動向、周辺市町整備状況等を踏まえた事業化検討が必要	5-2-②高齢者の生活支援
	④商店再生	商業ゾーン等	・既存商店等の再生 ・中心部のにぎわい拠点づくり	・既存商店等の再生支援 ・物販・飲食・交流等で賑わう拠点施設（地域物産品直売所、農家レストラン、多目的イベント広場、交流サロン、村の情報発信基地等）の整備	導入可能性検討、事業計画・設計、事業		事業拡大		村、商業者（民間）	・既存店舗等の帰還・事業参画意向や、農畜産業振興・周辺拠点施設整備動向等を踏まえた拠点整備の事業化検討が必要	7-2-①企業等への支援

取り組み		場所	目的	主な事業内容	実施年度				事業主体	実現に向けての課題等	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
					H26	H27	H28	H29以降			
（1）中心部拠点整備	⑤シンボル環境整備	落合地区	花見山づくり	・花見山公園の計画 ・苗木づくり ・森林除染、植栽	計画 苗木	随時実施		拡大検討	村、地元組織	・間伐した木材の置場の確保 （環境省の仮置場を使えない）	（新規施策）
		葛尾川、国道399号、浪江三春線等	・健康散策ルートづくり ・桜、ヤマボウシの植栽等	・計画検討 ・苗木づくり ・植栽	苗木	随時実施		拡大検討	村、地元組織	・村民意向を踏まえた施策検討が必要	（新規施策）
		落合地区	・自然・エネルギー循環村づくりの拠点施設の整備	・公共施設群への太陽光発電システム ・木質バイオマス実験施設整備等の検討（せせらぎ荘への主な熱供給） ・情報発信・学習空間の整備	随時計画・実施			拡大	村、地元組織	・モデル実証展開も含めて村内外への取り組みの機運や関心を高めていくことが必要	7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
	⑥子育て支援環境の充実	小学校・中学校	・学校の再編	・学校の再編（小・中学校） ・学校再開、跡地利用	再編計画・設計	段階的な実施検討			村	・村内での学校再開時期を検討する必要	3-1-①公共施設の復旧 6-1 葛尾村の再生を担うたくましく優しい人づくり 5-1-①子育てに対する支援
		幼稚園	・災害復旧事業	・災害復旧 ・保育機能の強化（子ども園の整備）	再編計画・設計	段階的な実施検討			村	・村内での幼稚園再開時期を検討する必要	
（2）安心農業基盤・体制の強化	①-1 ほ場・基盤整備	優良農地	・ほ場整備	・ほ場整備を実施する地区の選定 ・農地の大規模化 ・水路整備		随時検討・計画・実施			村	・適切な仮置き場対策と、拠点形成・経営強化への理解醸成が必要	7-1-①農林業者への緊急支援
	①-2 畜産の再建		・畜産の再建	・畜産再開の支援 ・畜産共同管理の組織化	随時検討・計画・実施				農業協同組合、地元組織	・再建ニーズを踏まえつつ組織体制強化も検討していくことが必要	7-1-③畜産の復活と多様な農産物の生産
	①-3 観光交流		・農業畜産体験観光	・地域資源を活用した付加価値づくり ・体験プログラムづくり		随時計画・実施			村、地元組織	・村民や都市部ニーズを踏まえた有効な施策検討が必要	5-2-①コミュニティの強化
	②-1 試験栽培		・試験栽培	・試験栽培の実施、拡大 ・農作物の線量測定	随時計画・実施				村、地元組織、村民	・人的体制の強化や、安全性の有効なPR強化の検討が必要	7-1-②風評被害の払拭
	②-2 新作物		・放射能の風評被害等に強い農業体制	・ハウス栽培再開支援 ・次世代施設園芸拠点整備事業 ・放射能の影響を受けない作物への転作促進 ・バイオ燃料栽培実験	導入可能性検討	随時計画・実施			村、地元組織	・営農者等のニーズや先進事例等を踏まえた有効な施策検討が必要	7-1-③畜産の復活と多様な農産物の生産 7-1-⑥葛尾ブランドの推進
	③-1 集落営農体制整備		・集落営農体制の構築	・農地の集積化 ・放棄地活用 ・法人化等の経営体制強化（中山間地直接支払制度組織の活用） ・6次産業化の検討・集落営農の支援 ・試験栽培、放射能風評被害の払拭	導入可能性検討	随時計画・実施			村、農業協同組合、地元組織	・既存組織・人材等の有効活用と（仮称）かつらお復興活動センターとの連携が必要	7-1-①農林業者への緊急支援
	③-2 人材育成		・人材育成	・リーダー育成講座	随時計画・実施				村、地元組織	・営農者等のニーズを踏まえた有効な施策検討が必要	7-1-⑤人材育成
（3）安心基盤・体制の強化	①-1 公共交通	村全域	・高齢者等の移動を支援する公共交通サービスの確保	・バス輸送の最適化 ・有償ボランティアタクシー等や需要供給のマッチングシステム・体制の導入	導入可能性検討、事業計画、事業				村、地元組織	・公共交通利用ニーズや事業参画意向等を踏まえたシステム・体制等の事業化検討が必要	（新規施策）
	①-2 道路整備	国道、県道	・村内外を結ぶ幹線道路網の強化	・日常・緊急時の車両移動の円滑化のための幹線道路（国道399号、県道浪江三春線、常葉野川線等）の線形改良・拡幅等	設計・事業				国・県	・大幅な拡幅等については関係者との協議調整が必要	3-1-②国県道のインフラ整備 7-3-①復興の基盤となる道路等の整備

取り組み		場所	目的	主な事業内容	実施年度				事業主体	実現に向けての課題等	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
					H26	H27	H28	H29以降			
（3）安心基盤・体制の強化	②安心見守りシステムの構築	村全域	・高齢者や周辺地域の暮らしの安心や便利さの増進	・ICTシステム整備（安否確認、遠隔医療、宅配・移動支援等）及び、指導員育成と村民学習機会拡大	導入可能性検討、事業計画、事業				村、村民	・村民の情報利用や指導員参加ニーズ等を踏まえたICTシステム・体制等の事業化検討が必要	4-1-②交通基盤・情報通信手段の強化
			・各地区の暮らしの安心や元気を支え合う体制の強化	・各地区の維持・再生に係る活動を支援する共助組織（仮称・かつらお復興活動センター）の導入	導入可能性検討、事業計画、事業				地元組織	・各地区の維持・再生に係る重要課題や事業参画ニーズ等を踏まえつつ、身近な雇用機会の創出にもつながる新たな組織・体制等の事業化検討が必要	5-2-②高齢者の生活支援
	③支援体制の強化	村内外	・葛尾村の維持・再生を支援する多様な体制の確保・充実	・村外居住村民、村の出身者、他都市住民・大学・企業等との連携による各種サポート事業を行うサポーター制度の導入	導入可能性検討、事業計画、事業				地元組織	・〔仮称〕かつらお復興活動センターとの連携に留意しつつ、村民だけでは実現できない新たな村の活性化（UIJターンや一時宿泊促進、観光交流人口増大、イベント参加、地域産品購入等）も視野に新たな組織・体制・事業等の事業化検討が必要	7-2-②人材育成
（4）再生可能エネルギー・地域活性化	①-1 太陽光	モデル地区	・太陽光発電展開に資するモデル整備	・モデル事業の構築 （中心部、農業拠点等）	導入可能性検討、事業計画・設計、事業			拡大	村、地元関係団体	・関係者の事業参画意向、電力会社意向等を踏まえた事業化検討が必要	7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
	①-1 バイオマス等	モデル地区	・木質バイオマス・小水力・風力発電の施策展開	・モデル事業の構築 （中心部、農業拠点等）	導入可能性検討、事業計画・設計、事業				村、地元関係団体	・関係者の事業参画意向、除染状況等を踏まえた事業化検討が必要	
	②-1 環境共生	モデル地区	・環境共生・学習の環境づくりと理解醸成	・計画立案 ・候補地の選定	学習・理解醸成、モデル事業計画・設計、事業			拡大	村	・村民・関係者の事業参画意欲の喚起や理解醸成（リーダー育成含む）のための取り組み強化が必要	
	②-2 地中熱	モデル地区	・地中熱利用展開に資するモデル整備	・モデル事業の構築 （中心部公共施設、住宅等）	導入可能性検討、事業計画・設計、事業			拡大	村、地元関係団体	・関係者の事業参画意向、井戸掘削状況等を踏まえた事業化検討が必要	
	③広域研究等拠点	モデル地区	・広域的な環境に係る研究等の拠点施設の誘致	・〔仮称〕自然保護センター（エコミュージアム）事業の構築検討 ・誘致検討 ・研究・体験等を通じた人材育成	導入可能性検討、事業計画・設計、事業				村、他	・落合丘陵地開発地区、東部地域等を対象に、導入適地の調整が必要 ・広域的施設の誘致に係る関係機関等との検討調整が必要	7-2-①企業等への支援
（5）絆強化イベント	①-1 感謝祭		・感謝祭の実施	・感謝祭の企画、実施	随時計画・実施				村、地元組織、村民	・村民意向を踏まえた施策検討が必要	5-2-①コミュニティの強化
	①-2 交流イベント		・四季折々のイベント（芋煮会、盆踊り等）	・一時帰還交流イベントの企画、実施	随時計画・実施				村、地元組織、村民	・村民意向を踏まえた施策検討が必要	5-2-①コミュニティの強化
	①-3 シンボルグッズ、ロゴマーク等		・復興を対外的にアピール	・キャッチコピー、シンボルグッズ、ロゴマークの制作 ・上記を活用した広報・ブランド戦略	随時計画・実施				村、地元組織、村民	・村民意向を踏まえた施策検討が必要	（新規施策）
	①-4 チャレンジ制度		・村民主体の動き ・外部との交流	・村民主体の動きの支援（チャレンジ提案制度） ・外部の若者（大学生等）との交流	随時計画・実施				村、地元組織、村民	・村民意向を踏まえた施策検討が必要	（新規施策）
	①-5 復興シンボル拠点（花見山）	落合地区	・花見山づくり（再掲）	・花見山公園の計画 ・苗木づくり ・植栽	計画 苗木	実施			村、地元組織、村民	・村民意向を踏まえた施策検討が必要	（新規施策）
	②新たな魅力の創造発信	村全域	・村内ツアー ・健幸まちづくり	・体験交流プログラム ・健康散策コース ・健康サロン ・健康イベント ・健康見守りシステム		計画	実施		村、地元組織、村民	・村民意向を踏まえた施策検討が必要	（新規施策）

（３）公共施設・基盤等の段階的な取り組み方針

復旧事業工程表

インフラ復旧の工程表（福島県　葛尾村）

工程が見込めるもの
工程が現時点で見込みにくいもの
調査・設計など
査定・積算など
工事・改修など

平成26年3月末現在

事　業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度 4月	H26年度 7月	H26年度 10月	H26年度 1月	H27年度 4月	H27年度 7月	H27年度 10月	H27年度 1月	H28年度 4月	H28年度 7月	H28年度 10月	H28年度 1月	H29年度以降	備考・ポイント等
上水道																		
落合簡水（浄水場）	村	前処理（濾過）施設が被災。 暫定的に給水中。現在は消毒をしていないため飲料不可	配管の一部復旧工事を実施。 水源変更のための試掘実施。	試掘の結果を踏まえ、本掘削工事に着手	工事（井戸掘削）		設計（送水管）		工事（送水管）									前処理施設の復旧工事を実施。ろ過装置の清掃・修繕については住民の帰還にあわせて実施。
落合簡水（配水管）	村	・３箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	漏水調査を実施し、被災していた1箇所について本復旧工事を実施。	本復旧工事（2箇所）を実施	工事（2箇所）													応急復旧工事により通水可能。本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施。
道路																		
村道西ノ内線 （橋梁新設工事）	村	橋梁下部工、橋梁上部工	調査・設計、橋梁下部1期工事を実施。	橋梁下部2期工事を実施	工事（橋梁下部2期）				工事（橋梁上部）									1年の間に橋梁下部工及び橋梁上部工の工事の完成が工期的に厳しいので、2年計画で分割発注。
村道落合下野行線他７路線 （災害復旧事業）	村	２１箇所（舗装亀裂、法面崩落等）	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年6月までに復旧工事を完了	工事													工事実施中
村道大放岩角線他１０路線 （維持管理事業）	村	２７箇所（舗装亀裂等）	基礎調査の実施。								詳細調査	設計		工事				比較的軽微な工事について、道路除染後に発注する。
村道　高線量区域内路線	村	未確認															調査・設計・工事	高線量区域に位置する路線は、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。
河川																		
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認		詳細に被害状況を調査し被害が確認された場合は、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	調査													放射線量の状況を見極めながら復旧に着手します。
農地・農業用施設																		
農地	村	未確認		除染の実施状況を踏まえ、被災調査を実施	調査・設計		査定			工事								環境省が実施する除染事業（除草）のスケジュールを踏まえ、農業用施設等と同工程で調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を行う。
農業用施設等	村	未確認		除染の実施状況を踏まえ、被災調査を実施	調査・設計		査定			工事								環境省が実施する除染事業（除草）のスケジュールを踏まえ、調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を行う
農道刈又線他２路線 （災害復旧事業）	村	５箇所（舗装亀裂、路肩崩落等）	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年6月までに復旧工事を完了	工事													工事実施中
農道大楢線 （維持管理事業）	村	１箇所（舗装亀裂）	基礎調査を実施。								詳細調査	設計		工事				比較的軽微な工事について、道路除染後に発注する。
林道大放石黒線他４路線 （災害復旧事業）	村	１１箇所（舗装亀裂、路肩崩落）	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年6月までに復旧工事を完了	工事													工事実施中
林道野川風越線他５路線 （維持管理事業）	村	３９箇所（舗装亀裂）	基礎調査を実施。								詳細調査	設計		工事				比較的軽微な工事について、道路除染後に発注する。
林道野行大笹線 （高線量区域内路線）	村	未確認															調査・設計・工事	高線量区域に位置するため、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。

事　業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
役場・公共施設																		
村役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施し、復旧工事に着手。	平成27年1月までに復旧工事を完了（村民会館と同工程）		工事												
活性化センター	村	・休止中（警視庁で使用）	被災調査の実施															
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・２Ｆ和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み	被災調査の実施		査定		工事											
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装（天井、内壁、床、電灯）が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施し、復旧工事に着手。	平成27年1月までに復旧工事を完了（村役場と同工程）		工事												役場庁舎と同時工程
屋内ゲートボール場	村	地面に地震によるクラックが入っている。	被災調査の実施。				工事											住民の帰還にあわせて工事を実施。
文教施設																		
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施								工事							軽微な補修のため、住民の帰還にあわせて実施。平成27年度に工事に着手する予定。
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施								工事							軽微な補修のため、住民の帰還にあわせて実施。平成27年度に工事に着手する予定。
葛尾小学校屋内運動場（特別教室解体・改築工事）	村	不適格建築物（ＩＳ値０．３％未満）	設計の実施。						工事（解体）				工事（改築）					平成27年度に解体工事、平成28年度に改築工事完了予定
葛尾中学校（法面復旧工事）	村		設計の実施。	査定が終わり次第工事に着手		査定			工事									平成26年度予定の査定が終わり次第、工事着手。平成27年度に完了予定
葛尾中学校（校舎・屋内運動場復旧工事）	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	被災調査の実施						設計		査定		設計		工事			平成27年度予定の設計・査定が終わり次第、工事着手。平成28年度に完了予定。
葛尾村学校給食センター	村	調理器具等が被災	被災調査の実施							工事								平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
病院・福祉施設																		
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施	復旧工事に着手			工事											平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還とあわせて工事を実施。
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施	復旧工事に着手			工事											平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還とあわせて工事を実施。
福祉センター（みどり荘）	村	天井の軽微な補修が必要。	被災調査の実施	復旧工事に着手			工事											平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還とあわせて工事を実施。
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	被災調査の実施															平成24年度に被災調査、平成25年度に詳細調査を完了。復旧工事については今後検討する。
観光施設																		
かつらお大尽屋敷跡	村	石垣の落下		復旧工事に着手			工事											環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める
もりもりランドかつらお	村	被災状況不明		被災調査の実施		調査												森林に囲まれた場所のため、放射線量の低下状況を見ながら、施設の再開を目指す。
郷土文化伝習館	村	壁にひび割れ	被災調査の実施						設計		工事							住民の帰還にあわせて工事を実施。
葛尾村宿泊交流館（せせらぎ荘）	村	・機械設備一部損壊 ・休止中	機械設備の復旧工事を実施。 施設本体の設計を実施し、復旧工事に着手。	平成26年9月までに復旧工事を完了	工事													機械設備については復旧済み。

事　業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					４月	７月	１０月	１月	４月	７月	１０月	１月	４月	７月	１０月	１月		
公営住宅																		
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	被災調査の実施	設計実施後、復旧工事に着手	設計		工事											平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定。
除染																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—	実施済み													宿泊施設、中学校等
特別地域内計画	国	H24年9月 特別地域内除染実施計画策定	計画の策定	事業の実施	●特別地域内除染実施計画に基づく事業													
仮置場	国	選定中	選定作業及び確保	選定作業及び確保	仮置場設置													
災害廃棄物処理																		
対策地域内廃棄物処理	国	これまでの現地踏査で被災家屋の状況を確認	国の直轄事業内容について、村との調整を実施	・仮置場の設置 ・国による解体が必要な家屋の解体・撤去　等	調整中													国の直轄処理については、夏頃を目途に全体の処理見通しを明らかにする。

葛尾村復旧事業位置図

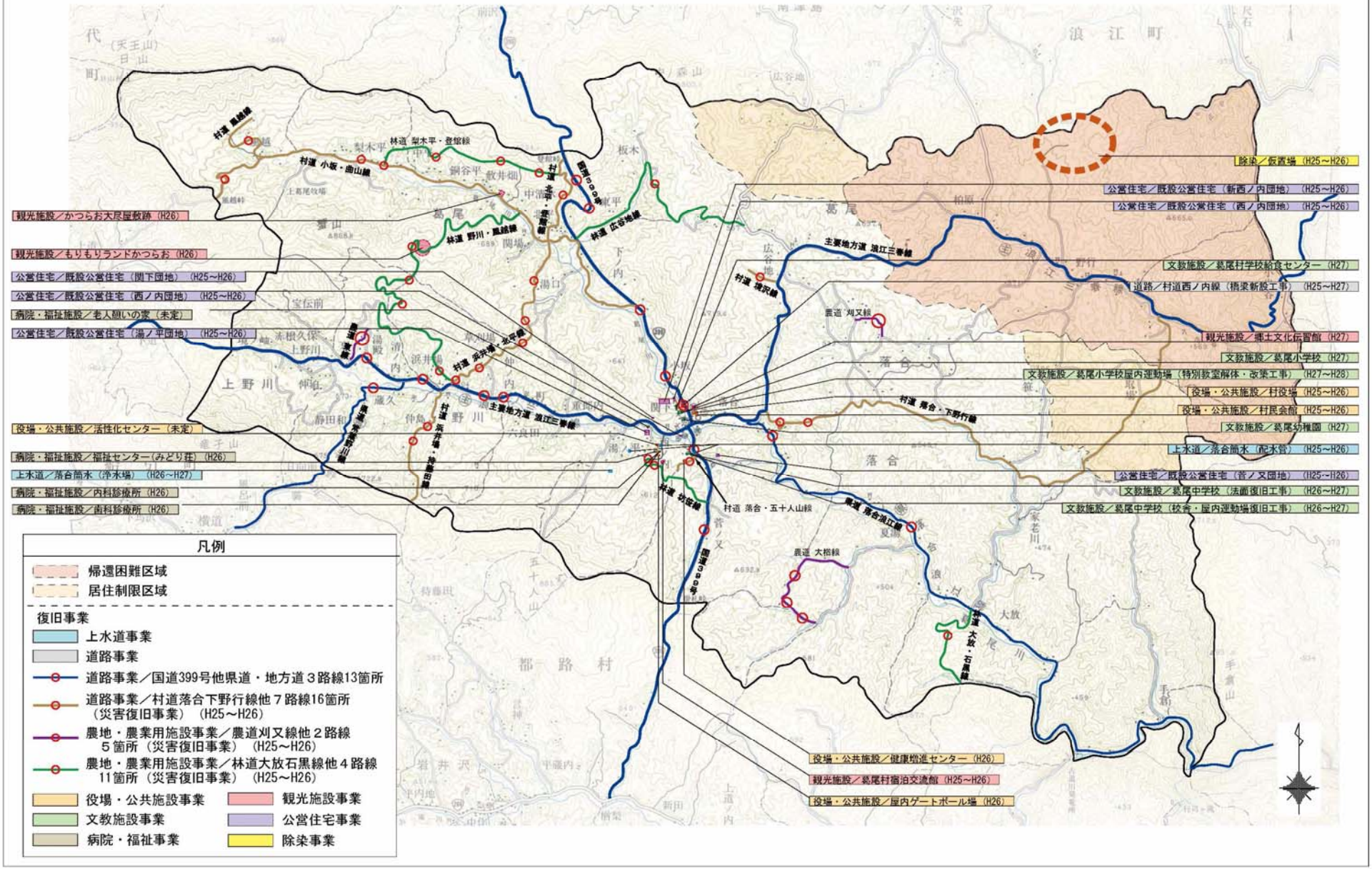
村道 黒越線
村道 小坂・曲山線
林道 梨木平・登窯線
村道 北平・宝前線
国道399号
林道 広谷地線
林道 野川・黒越線
主要地方道 浪江三春線
村道 浜井場・水平線
村道 浜井場・神敷田線
県道 東俣野川線
村道 落合・下野行線
村道 落合・五十人山線
林道 坊佐線
国道399号
県道 落合浪江線
農道 大棚線
林道 大放・古黒線
農道 刈又線
村道 横沢線
観光施設／かつらお大尽屋敷跡（H26）
観光施設／もりもりランドかつらお（H26）
公営住宅／既設公営住宅（関下団地）（H25～H26）
公営住宅／既設公営住宅（西ノ内団地）（H25～H26）
病院・福祉施設／老人憩いの家（未定）
公営住宅／既設公営住宅（湯ノ平団地）（H25～H26）
役場・公共施設／活性化センター（未定）
病院・福祉施設／福祉センター（みどり荘）（H26）
上水道／落合簡水（浄水場）（H26～H27）
病院・福祉施設／内科診療所（H26）
病院・福祉施設／歯科診療所（H26）
除染／仮置場（H25～H26）
公営住宅／既設公営住宅（新西ノ内団地）（H25～H26）
公営住宅／既設公営住宅（西ノ内団地）（H25～H26）
文教施設／葛尾村学校給食センター（H27）
道路／村道西ノ内線（橋梁新設工事）（H25～H27）
観光施設／郷土文化伝習館（H27）
文教施設／葛尾小学校（H27）
文教施設／葛尾小学校屋内運動場（特別教室解体・改築工事）（H27～H28）
役場・公共施設／村役場（H25～H26）
役場・公共施設／村民会館（H25～H26）
文教施設／葛尾幼稚園（H27）
上水道／落合簡水（配水管）（H25～H26）
公営住宅／既設公営住宅（音ノ又団地）（H25～H26）
文教施設／葛尾中学校（法面復旧工事）（H26～H27）
文教施設／葛尾中学校（校舎・屋内運動場復旧工事）（H26～H27）
役場・公共施設／健康増進センター（H26）
観光施設／葛尾村宿泊交流館（H25～H26）
役場・公共施設／屋内ゲートボール場（H26）
凡例
帰還困難区域
居住制限区域
復旧事業
上水道事業
道路事業
道路事業／国道399号他県道・地方道３路線13箇所
道路事業／村道落合下野行線他７路線16箇所（災害復旧事業）（H25～H26）
農地・農業用施設事業／農道刈又線他２路線５箇所（災害復旧事業）（H25～H26）
農地・農業用施設事業／林道大放石黒線他４路線11箇所（災害復旧事業）（H25～H26）
役場・公共施設事業
観光施設事業
文教施設事業
公営住宅事業
病院・福祉事業
除染事業

【参考】かつらお再生戦略プラン施策一覧

本重点プロジェクトの個別施策事業については、取組み方針を示したものであり、実現に向けては、今後関係者調整等を進めつつ、施策事業内容、事業手法・主体、実施スケジュール等について精査・検討を図り、できること有効なことから段階的に取り組んでいきます。

１．新たな村の魅力を先導する中心部の拠点整備プロジェクト

主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実施に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26	H27	H28	H29以降	葛尾村復興計画（第１次）における主な関連施策
1-1. 行政サービスの復旧											
①村役場・村民会館復旧事業	葛尾村	葛尾村	復旧工事の実施。	・行政サービスの復旧	・災害復旧事業	・環境調和型の整備が望まれる。	復旧工事				3-1-① 公共施設の復旧
②活性化センター復旧事業	葛尾村	葛尾村	復旧工事の実施。	・行政サービスの復旧	・災害復旧事業	・環境調和型の整備が望まれる。					3-1-① 公共施設の復旧
③健康増進センター復旧事業	葛尾村	葛尾村	復旧工事の実施。	・行政サービスの復旧	・災害復旧事業	・環境調和型の整備が望まれる。	復旧工事				3-1-① 公共施設の復旧
④地域福祉センター（みどり荘）復旧事業	葛尾村	葛尾村	復旧工事の実施。	・行政サービスの復旧	・災害復旧事業	・環境調和型の整備が望まれる。	復旧工事				3-1-① 公共施設の復旧
⑤みどりの里せせらぎ荘復旧事業	葛尾村	葛尾村	復旧工事の実施。	・行政サービスの復旧	・災害復旧事業	・環境調和型の整備が望まれる。	復旧工事				3-1-① 公共施設の復旧
⑥落合地区簡易水道復旧事業	葛尾村	葛尾村	復旧工事の実施。	・行政サービスの復旧	・災害復旧事業	・水源の確保が必要である。	復旧工事				3-1-④ 飲料水供給施設等の整備
1-2. 低線量宅地の確保											
①低線量化モデル検討事業	落合地区	村 葛尾復興組合	○周辺（森林等）からの放射線の不安を解消するため、民有林の間伐等、森林除染を推進するなど、まちなか拠点をモデル（定線量エリアを先行設定）に、独自の安全の確保方策を構築する。 ○森林除染にあたっては、「かつらお復興組合」など、地域の担い手（雇用づくり）を中心とした体制の構築を図る。	民有林の間伐、森林除染等による宅地の低線量化	（林野庁）森林環境保全直接支援事業 （林野庁）環境林整備事業	・間伐した材木の処理（焼却、チップ化）の検討が必要である。 ・ストックヤード（材木置場）の確保、およびその規模や立地の検討が必要である。	仕組み検討	実施			2-1-④ 優先順位に基づいた集中的な除染 2-1-⑦ 森林の除染
②低線量先導拠点事業	集落拠点 農業拠点	村 葛尾復興組合	○上記モデルで構築した森林除染の取り組みを、集落拠点・農業拠点等、村全体へ展開を図る。	同上	同上	同上		実施			2-1-④ 優先順位に基づいた集中的な除染 2-1-⑦ 森林の除染
③宅地内環境整備事業	帰還する住宅等	村	○線量低減効果を図る宅地内の整備を行う。 【想定される内容】 ・宅地と山林の間への側溝整備 ・通路の舗装 ・花壇　など ○施工にあたっては、「かつらお復興組合」など、地域の担い手（雇用づくり）を中心とした体制の構築を図る。	生活環境の快適性の向上 宅地内の線量の低減	（加速）生活環境向上支援事業	・帰還して居住する住宅数を把握（意向確認）する必要がある。 ・住宅改修とあわせ、同時期に実施することが望まれる。 ・施工にあたっては、村内の建設業者、「かつらお復興組合」など、村内の体制構築を図ることが望まれる。	意向調査	環境整備			2-1-① 国による除染の推進
1-3. リスクコミュニケーションツールの構築											
①線量モニタリング事業	村内	村	○水稲や各種野菜の試験栽培、放射線量の測定を共同で実施する。 ○住民参加による村独自の放射線測定の体制づくりと、データ統合化により、安全で、身近なモニタリングシステムの構築を図る。 ○多様な放射線データを蓄積し、現状や問題を「見える化」し、発信することで、住民の除染作業に関する不信感や情報の混乱を払拭するためのリスクコミュニケーション・ツールの構築を図る。	・放射能のリスク、安全の確認	・個人線量管理・線量低減活動支援事業（加速化交付金）	・村民参加型のｼｽﾃﾑ構築が必要である。 ・わかりやすい情報提供の仕組みの検討が必要である。	ｼｽﾃﾑ構築	実施			2-2-① 村民によるモニタリング 2-2-② 村民への放射線対策の支援 2-2-⑤ 帰還後の村民放射線管理
②放射能学習の推進事業	避難先集会所等	村	○自治会や、避難先ごとに放射能学習会（放射能への理解の醸成）を開催する。 ○線量モニタリングの取組みの推進、住民の相談窓口となる村民のリーダーを育成する。	・放射能の不安に向き合うための理解の醸成	・個人線量管理・線量低減活動支援事業（加速化交付金）	・地区・個人のニーズをきめ細かく把握していくことが必要である。	実施				2-2-③ 放射線に対する正しい知識の習得

主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実施に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26	H27	H28	H29以降	葛尾村復興計画（第１次）における主な関連施策
1-4. 魅力ある居住環境の整備											
①村営住宅・定住促進住宅の復旧事業	落合地区	葛尾村	○村営住宅を修復する。老朽化、損壊の著しい住宅については建替え・廃止を検討する。 ○定住促進住宅は、現行4棟を維持するとともに、今後の拡充を検討する。	・低所得者層世帯の住まい確保 ・村の定住人口の維持	・災害復旧事業	・入居者数の把握が必要である。 ・環境調和型の住宅整備が望まれる。	・改修（廃止）				3-1-⑥ 居住環境の整備
②高齢者福祉施設（高齢者住宅）整備事業	落合地区	葛尾村	○地域における高齢者の安心・安全な居住環境の確保を目指し、高齢者住宅の整備を図る。 ○高齢者住宅は、集合住宅を基本とし、コレクティブハウジング（コウハウジング）の住まい方により、村の協同体の維持に配慮する。 ○各住宅には、共同農園を隣接させ、身近に「農・収穫」のある暮しを構築する。 ○地区内の空き家の調査を実施し、状態の良い空き家については、活用を検討する。	・高齢者世帯の安全な住居の確保 ・高齢者の見守り（自立・共助の暮らし）	（加速）福島再生賃貸住宅整備事業 （加速）福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業 （加速）福島再生賃貸住宅用地取得造成事業	・入居者数の把握が必要である。 ・環境調和型の住宅整備が望まれる。 ・高齢者が自立できる生活環境を整えると共に、介護サービス（デイサービス等）との連携が必要である。	・事業計画 ・用地買収 ・調査設計 ・測量	・造成工事 ・建築工事	拡大検討		3-1-⑥ 居住環境の整備
③一時居住施設、合宿所等整備事業	落合地区	葛尾村	○村外へ転居した世帯、応援者等が、帰郷や村内行事へ参加するための、一時居住施設の整備を図る。 【想定される内容】 ・せせらぎ荘の復旧 ・中学校の改築（合宿施設） ・空き家の再生	・村内外での二地域居住の暮らしの実現。 ・学校施設、空き家の利活用	【中学校の宿泊施設への改築】 （加速）農産漁村活性化プロジェクト支援	・既存施設（学校等）の転用の検討が必要である。 ・簡易・低料金で利用できる仕組みの検討が必要である。	・事業計画 ・調査設計	・建築工事			（新規施策）
④帰還用住宅整備事業	落合地区	葛尾村	○交通不便地域など、帰還を迷っている村民のための集合住宅の整備を図る。 ○高齢者住宅は、集合住宅を基本とし、コレクティブハウジング（コウハウジング）の住まい方により、村の協同体の維持に配慮する。	・生活不便地域の村民の支援、村内での2地域居住の暮らしの実現。	（加速）福島再生賃貸住宅整備事業 （加速）福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業 （加速）福島再生賃貸住宅用地取得造成事業	・入居者数の把握が必要である。 ・環境調和型の住宅整備が望まれる。	・事業計画 ・用地買収 ・調査設計 ・測量	・造成工事 ・建築工事			（新規施策）
⑤復興公営住宅整備事業	三春町（恵下越地区）	葛尾村	○帰還困難区域又は、居住制限区域に住まわれている村民、子育て世帯の村民の住宅確保のため、三春町の造成団地内に復興公営住宅の整備を図る。	・村民の安全な住居の確保	（復興交付金）災害公営住宅整備事業	・入居意向を踏まえて整備戸数・内容等を精査する。 ・買物、交通（通学・公共交通）環境の整備が必要である。	・造成工事 ・建築工事				3-1-⑥ 居住環境の整備
⑥空き家バンク事業	村内	葛尾村	○空き家バンク制度を構築し、増加する空き家の再生などに取り組み、荒廃の防止、交流・移住・定住人口の増加を図る。 ○地区の協力体制を築き、移住者、受け入れ地区の住民のきめ細かな対応（空き家マッチング）を行うことで、移住・定住を捉す。 ○お試し暮らし体験居住など、農村暮らしの魅力をアピールする。	・空き家の荒廃の防止 ・交流・移住・定住人口の増加	（加速）農産漁村活性化プロジェクト支援	・空き家の実態数の把握が必要である。 ・地域の協力のもと、受け入れ態勢づくり、農村移住者とのマッチングの仕組みづくりが必要である。		仕組みの検討	実態調査 実施		（新規施策）
1-5. 医療体制の充実と、健康増進の環境づくり											
①診療所（内科・歯科）復旧事業	既存診療所	村	○診療所の復旧工事の実施。 ○周辺医療機関と連携したヘリポート輸送等の救急医療体制の強化を図る。	・医療サービスの復旧	・災害復旧事業	・小児科の増設やにぎわい拠点への託児機能の強化を行うなど、住民の帰還に応じた医療・福祉体制の充実が求められている。	工事				3-1-① 公共施設の復旧 6-3-① 医療・福祉体制の充実
②相談員支援事業	拠点施設等	村、（民間事業者等）	○放射能防護策、健康対策、帰還後の生活再開等への様々な不安の解消に向けて、相談員の配置・育成（人員配置、取組みの企画立案・実施、専門家招聘など）を図る。	放射能防護策、健康対策、帰還後の生活再開等への様々な不安の解消	（加速）相談員育成・配置事業	・自治会等と連携し、きめ細かな相談体制の構築が必要である。	導入可能性調査	計画・事業（必要に応じて継続実施）			6-3-① 医療・福祉体制の充実
1-6. 高齢者福祉サービスの維持増進と、高齢者の笑顔を育む環境づくり											
①介護拠点施設整備事業	介護拠点施設	村	地域の介護ニーズに対応するため、小規模な特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型施設の整備を図る。	円滑な介護保険サービスを提供可能な体制確保（特に要介護者の支援の充実）による要介護者等の住み慣れた場所でも居住継続の実現	（加速）介護基盤の緊急整備特別対策事業	・民間需要、村内介護需要を踏まえた施設、制度設計が必要である。 ・施設整備に当たっては、既存施設（学校等）の転用、空き家活用等の検討が必要である。	導入可能性調査	事業計画・設計・事業			6-3-① 医療・福祉体制の充実
②介護支援施設整備事業	介護拠点施設	村	地域包括ケア体制の強化を図るため、訪問介護等に係る地域と連携したモデル的な取組み（高齢者サロン、配食サービス拠点、高齢者の見守り・相談拠点、健康サロン、共同菜園等）に対して支援する。	地域包括ケア体制の強化による高齢者が安心して暮らせる定住環境の充実	（加速）介護基盤復興まちづくり整備事業	・介護需要を踏まえた施設、制度設計が必要である。	導入可能性調査	事業計画・設計・事業			6-3-① 医療・福祉体制の充実
③サービス付き高齢者向け住宅整備事業	介護拠点施設	民間事業者等	サービス付き高齢者向け住宅の建設に対して支援する。	サービス付き高齢者向け住宅の供給による高齢者が安心して暮らせる定住環境の充実	（国土交通省）サービス付き高齢者向け住宅整備事業	・介護需要を踏まえた施設、制度設計が必要である。 ・施設整備に当たっては、既存施設（学校等）の転用、空き家活用等の検討が必要である。	導入可能性調査	誘致・事業			6-3-① 医療・福祉体制の充実
④生活支援体制づくり支援事業	介護拠点施設等	村	高齢者等に対して必要となる相談、介護、生活支援等の提供体制づくりの推進（専門職種人材による相談や生活支援、介護等サポート拠点の運営等）を図るための費用を支援するもの。	高齢者等の生活支援体制の充実	（加速）被災者生活支援事業	・社会福祉協議会、自治会等と連携し、きめ細かな支援体制の構築が必要である。	導入可能性調査	計画・事業（必要に応じて継続実施）			6-3-① 医療・福祉体制の充実
⑤有資格者人材育成事業	村内	村	・有資格者の育成強化（ヘルパー、認知症サポーター、介護福祉士等）を図り、福祉を担う人材体制の強化を図る。	高齢者福祉サービスを支える人材の確保・育成	（県）ふくしま福祉人材確保推進事業 （県）ふくしまの福祉を支える人材の育成事業	・介護需要を踏まえた施設、制度設計が必要である。	導入可能性調査	計画・事業（必要に応じて継続実施）			6-3-① 医療・福祉体制の充実

主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実施に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26	H27	H28	H29以降	葛尾村復興計画（第１次）における主な関連施策
1-7. 商店の再建と、賑わいを育む拠点・道の駅の整備											
①既存店舗再建支援事業	既存店舗	商業者グループ	帰還後の事業再開を行う商業者のグループに対して、建物の修繕や建替え経費、機械設備等に対して支援する。	既存店舗の帰還の促進	（県）中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	・事業の再開意向を把握し、各店舗ごとの支援内容をきめ細かく検討する必要がある。 ・運営費（ランニングコスト）に対する支援を検討する必要がある。	導入可能性調査	事業計画・設計・事業	拡大検討		7-2-①企業等への支援
	商業者	村、（第３セクター、民間企業）	商業者の事業再開（コンビニ等の新規商業者の誘致も含む）に際して、貸事業所等の整備を支援する。	既存店舗の帰還の促進	（加速）原子力災害被災地域事業所整備等支援事業	・既存店舗、JA等と連携し、村内需要に即した、事業計画を立案する必要がある。	導入可能性調査	事業計画・設計・事業	拡大検討		7-2-①企業等への支援
②帰還先導拠点施設の整備	商業者	村、（第３セクター、民間企業）	帰還先導拠点として、コンビニ等の新規商業者の誘致に向けて、貸事業所等の整備を支援するもの。（併せて、敷地内の花による美化も）	帰還先導拠点の整備と、帰還準備活動の支援	（加速）原子力災害被災地域事業所整備等支援事業	・既存店舗、JA等と連携し、村内需要に即した、事業計画を立案する必要がある。	導入可能性調査・事業計画・設計・事				7-2-①企業等への支援
③交流拠点施設整備事業	拠点施設	村、（農業者等の組織する団体）	農山村への定住及び交流等の促進を図るため、避難住民の早期帰還による農林業の再開に向けた交流拠点施設等（地域物産品直売所、農家レストラン、多目的イベント広場、交流サロン、村の情報発信基地、エコ情報センター、共助活動団体等の事務所、交流拠点施設と周辺既存店舗を結ぶ道路修景整備、花のシンボル環境整備など）の環境整備等を支援するもの。	交流拠点施設周辺の賑わい強化による定住促進、及び再開店舗等の事業性の向上	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援（福島復興対策）事業	・（仮称）自然保護センター（エコミュージアム）の拠点（コア施設）として、施設・機能を検討する。 ・村内の多世代交流を図るとともに、観光や体験・学習、６次産業（蕎麦づくり、農家レストラン、産品直売所）などの機能を、住民ニーズに基づき検討することが必要である。	導入可能性調査	事業計画・設計・事業			（新規施策）
④かつらお復興活動センター整備事業	拠点施設	村、（民間団体等）	高齢者の生きがい活動や地域貢献等を目的としたNPO法人などの非営利組織の活動拠点（地域支え合いセンター）のモデル的な整備、組織育成に対して支援する。（２地域居住支援のモデルとしての適用を調整していく）	村民みんなで支え合う仕組み・体制の強化	（加速）地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	・自治会等と連携し、きめ細かな支援体制の構築が必要である。	導入可能性調査	事業計画・設計・事業			（新規施策）
⑥ICT地域のきずな再生・強化事業	拠点施設等	村	避難住民相互のコミュニケーションの強化を図るための情報通信環境の構築（行政情報、生活・イベント情報、復興・放射能情報等の提供）に対して支援を行う。 当面は仮設住宅、役場での展開（コンテンツの充実）を進めるとともに、帰還促進に向けて、落合中心部や各地区の集会所等に情報端末（タブレット等）を設置していく。（別途指導者育成や学習機会の強化を図る）	幅広い村民のコミュニケーションの強化と、中長期的なICT活用強化の促進	（国）被災地域情報化推進事業	・情報の相互発信（行政 ⇔ 住民もしくは地域）の仕組みの構築が必要である。 ・高齢者には、ICTを使った情報リテラシー（情報を使いこなす能力）の向上を図る勉強会、若しくは紙媒体を併用した情報提供の仕組みを検討する必要がある。	導入可能性調査 導入可能性調査	事業計画・事業 事業計画・事業			（新規施策）
1-8. シンボル環境の整備											
①花見山づくり事業	落合地区	葛尾村	○新たな復興の名所づくり（除染、帰還と連動した苗木の植樹など）を推進する。	・復興の「視える化」 ・集落の活力維持、元気づくり	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 など	・村創造協議会、自治会等と連携し、村民意向とあわせた計画立案が必要である。	計画づくり 苗木	実施		拡大	（新規施策）
②花等を活かしたシンボル環境の整備事業	国道399号　ほか	福島県 葛尾村	○花等を活かした新たな復興のシンボルづくりを図る。 ・花の名所、花街道、花のスポットづくり ・水辺の散策路、収穫の散策路 ・新たな創作イベント ・あぶくまロマンチック街道	集落の活力維持、元気づくり	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 など	・村創造協議会、自治会等と連携し、村民意向とあわせた計画立案が必要である。	計画づくり 苗木	実施		拡大	（新規施策）
③健幸まちづくり事業	村内	葛尾村	○葛尾の自然を活かした”健幸まちづくりの推進を図る。 ・周辺農地の健康食材を活かした、収穫体験や、自給自足生活の促進 ・周辺農地や山林、水辺、観光資源等を回遊する健康散策コースの整備 ・集会所等における健康サロン（健康チェック機器、健康情報端末）の設置と、健康イベントの開催 ・ 公園、スポーツ施設、公共施設等における健康増進設備・遊具等の充実と、健康イベントの開催 ・ ICTを活用した、健康維持や通院（遠隔医療）、見守り、移動サポート	歩くための環境や、健康に根ざしたライフスタイルの創出 健康増進や健康意識の啓発	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 など	・社会福祉協議会、村創造協議会、自治会等と連携し、村民意向とあわせた計画立案が必要である。		計画	実態調査 実施		（新規施策）
1-9. 子育て支援環境の充実											
①小中学校の統合（一貫教育）化	落合地区	葛尾村	○ 村内の学校については、帰還までの校舎の活用方策、帰還後も生徒数にあわせた村内での学校再編・整備、地域と連携した魅力ある学校環境づくりを検討する。 ・小中学校の再編、一貫教育の検討 ・高度情報基盤、自然、地域の絆等を活かした、特色ある教育カリキュラムの充実 ・通学しやすい環境づくり	・生徒数にあわせた、効率的な教育 ・小中一貫教育のプログラム実地	（復興交付金）公立学校施設整備費国庫負担事業	・保護者の帰還意向、教育・子育てのニーズをきめ細かく把握していくことが必要である。 ・地域と連携した学校開放の運営、自然とのふれあいや多世代との交流の中で社会性を身につけるカリキュラムの充実が必要である。 ・山村留学生の受入れ（自然体験志向の児童、不登校児童等を受け入れ、農業体験、農家民泊等の実施）などの検討が必要である。	計画検討	段階的な実施			6-1-①　心身とも健全な人づくりの推進 6-1-②　教育環境の整備
②子ども園事業（葛尾村幼稚園）	落合地区	葛尾村	○児童館（託児機能）や幼稚園の機能強化（保育サービス）を図る。 ○子育て支援体制、屋内外の遊び場の充実を図る。 ○子育て費用負担軽減の支援検討（教育費、医療費、高校通学の支援等）を検討する。	・子育て支援拠点の形成	（加速）幼稚園の複合化・多機能化推進事業	・保護者の帰還意向、教育・子育てのニーズをきめ細かく把握していくことが必要である。	計画検討	段階的な実施			6-1-①　心身とも健全な人づくりの推進 6-1-②　教育環境の整備

2. 安心農業基盤・体制の強化プロジェクト

主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実施に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26 H27 H28 H29以降	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
2-1.　営農意向を活かした農業拠点地区整備と経営体制								
★　農地の集積化・遊休地活用、ほ場・基盤整備、法人化等の経営体制の強化								
①被災農家経営再開支援事業	農家	村	○経営再開に向けた復旧作業を共同で行う農業者に対して、経営再開のための支援金を交付する。 ○農地等の復旧作業を共同作業で行う農業者に対して、農業復興組合を通じてその活動に応じ経営再開支援金を交付する。	地域農業の再生と早期の経営再開を図る。	（加速）農山村地域復興基金総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （県）被災農家経営再開支援事業 （県）産地生産力強化総合支援事業	・助成・補助・交付の対象が個人ではなく営農組織が対象となっているため、組織化を図っていく必要がある。 ・営農組織については助成、補助、交付のための暫定的な受け皿組織ではなく、現在の葛尾村の農業再建と将来の葛尾村の農業をあり方を見据えた組織を構築し、本当に必要な整備を推進する。	営農意向確認調査 参画 集落営農組織 農家経営再開	モデル集落支援 7-1-①　農林業者への緊急支援
②農地復旧事業	農家 集落営農組合	村	○営農農地（水田、畑）早期再開向けた復旧事業を実施する。	除染を加速し、営農経営基盤の安定を図る	（加速）農山村地域復興基盤総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （県）福島県営農再開支援事業 （復興）被災地域農業復興総合支援事業		調査・査定・設計 復旧工事	7-1-①　農林業者への緊急支援
③農業用施設復旧・整備事業	農家 集落営農組合	村	○共同利用倉庫や共同作業場などの整備によって営農効率向上を図る	営農環境を整え営農経営基盤の安定を図る	（加速）農山村地域復興基盤総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （県）福島県営農再開支援事業 （復興）被災地域農業復興総合支援事業 （県）東日本大震災農業生産対策事業 （国）農林水産業共同利用施設災害復旧事業		調査・査定・設計 復旧工事	7-1-①　農林業者への緊急支援
④集落営農経営多角化支援事業	農家 集落営農組合	村	○経営内容の多角化、経営力向上に資する取り組みを支援する。 【取り組み例】 ・新たな品目の導入に係る試作 ・契約栽培等の実施に向けた事前調査 ・直売及び商談 ・その他、経営内容の多角化につながる活動	新たな収益モデルの構築	（県）強い農業づくり整備事業 （加速）農山村地域復興基金総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構		多角化経営診断	7-1-①　農林業者への緊急支援
⑤集落営農組織化支援事業 （集落営農の組織化に向けた合意形成支援）	農家 集落営農組合	村	○集落営農世話人会を設置し、地区ごとに集落営農ビジョンを策定（作付計画、機械利用計画等）する。 ○集落関係者間の合意形成活動（集落営農事例視察等）を支援する。	共同・協業化による効率的な営農経営と個人の負担軽減	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （県）多面的機能支払事業 （県）中山間地域等直接支払事業	・土地に対する個人の所有意識が強い中で将来を見据えた話を進めていかなければならない。 ・業としての農と生活の食料を得るための農とのスタンスを明確にしたうえで、共同作業化などの方向性を議論することが必要である。 ・農業に携わる方々の高齢化や帰還する（帰還できる）農家数がこれまでと違う中で個人や集落単位では復興できない可能性が高い事をに認知することが求められる。	制度設計検討 集落営農化移行の協議 参加 保留 参加 協議継続 保留	（新規施策）
⑥農地の流動化支援事業 ⑦農地の集約化支援事業 （葛尾村版農地集積バンクの設立運営支援）	農家 集落営農組合	村	○離農希望者等の農地をひとまとまりに地域の中心となる経営体に対して集積することができるよう支援する。 ○葛尾村の力強い農業再生のために農地の中間受け皿となる農地中間管理組織を設立し葛尾村農業再生の担い手への農地集積と集約化を支援する。	持続可能な営農環境の維持	（国）農業農村整備事業 （県）農地利用集積対策事業 （国）耕作放棄地再生利用対策交付金 （県）耕作放棄地活用条件整備復興促進事業		制度設計 モデル集落支援 営農意向確認調査 営農継続 営農継続 協議継続 保留	（新規施策）
★　集落生産・管理体制の強化							多角化事業支援	
⑧共同利用機械等導入支援	集落営農組合	村 （集落営農組合）	○経営規模の零細な地域等における意欲ある経営体の育成に必要な共同利用機械等の導入を支援する。	効率的な営農環境の整備	（国）経営体育成支援事業 （県）ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業 （県）多面的機能支払事業 （県）中山間地域等直接支払事業	・個々の農家が自己完結で農業をやりたいとの意識を、「地域の農地は地域の皆で守る」という意識に変えていく意識醸成が必要である。 ・機械の共同格納庫等の確保が必要である。	意向確認調査 支援	（新規施策）
⑨葛尾村農業担い手育成事業	集落営農組合	村 （県）	○震災や原発事故等により甚大な影響を受けた農業法人等の生産活動と、農村女性組織による地域活動の再活性化を図るとともに、農業高校生や農業短期大学校生など若い人材の就農促進や農村女性の農業経営能力の向上を支援する。	持続可能な営農社会環境の整備	（国）地域農業・担い手復興対策事業 （県）ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業 （国）新規就農・経営継承総合支援事業	・新たな担い手を育成する環境として、農地の流動化と補助金の受け皿的なものではなく、実体のある集落営農組織が存在することが必要である。	導入可能性調査 制度設計 育成事業	7-1-⑤　人材育成 7-2-②　人材育成

主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実施に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26 H27 H28 H29以降	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
★ 畜産の再建								
⑩畜産再開支援事業	畜産農家	村	○畜産再開に向けて、施設の整備・復旧、県外から乳用雌牛を緊急的に導入する経費や、雌雄判別精液を活用して乳用雌牛を確保するための経費を支援することにより、東日本大震災及び原発事故の影響により消失した生乳生産量を緊急的に回復させる。	葛尾村の主要産業の復活	（加速）農山村地域復興基盤総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （県）東日本大震災畜産振興対策事業 （県）酪農復興緊急対策事業 （県）自給飼料生産復活推進事業 （県）強い農業づくり整備事業	・畜産農家ごとに経営のノウハウを有しているとされており、共同管理化の必要性の理解を深めることが必要である。 ・葛尾村は繁殖牛を各農家で育てており、小頭飼いで丁寧に育てる傾向が強い。それは高齢者の生きがいにもなっており、経営効率の側面からのみで判断するのは難しい。	意向確認調査 畜産再開支援 施設再建	7-1-③ 畜産の復活と多様な農産物の生産
⑪畜産共同管理組織化支援事業	畜産農家	村	○葛尾村の主要産業であった畜産は葛尾村の象徴であるが、その存続のために管理を共同化し設備整備など個人に負担のかからないようにする。 畜産の共同管理体制による一元化組織の構築を図る。	経営の効率化と個人負担の軽減 葛尾を支えてきた畜産業再生	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （県）酪農復興緊急対策事業 （県）強い農業づくり整備事業		導入可能性調査／導入意向調査 制度設計・組織化	（新規施策）
★ 身近に農のある暮らしの推進と観光交流振興								
⑫地域資源を活かした農業・畜産体験観光施設整備事業	集落営農組合 畜産組織	村	○農業・畜産の地域資源を活用してサービス産業への展開を行い付加価値化を促進する	新たな観光資源の充実	（加速）農山村地域復興基盤総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構	■供給側の問題 ・農家（体験の指導者等）には体験を受け入れる時間的な余裕があるか。 ・活動を長期間にわたって展開、継続させていくだけの資金があるか。 ・利用客を受け入れるための施設はあるか、作るとすればその意義はあるか。 ・農村の人々は実際に歓迎しているのか。 ■需要側の問題 ・需要の確実性はあるのか。 ・都市住民は短い余暇を利用してまで農村での農業体験を望んでいるのか。	村民有志による検討会 とりまとめ	（新規施策）
2-2. 試験栽培等による安心・元気の発信								
★ 試験栽培の拡大と安心発信・交流の促進								
①試験栽培推進事業	村 集落営農組合	村 （県）	○営農再開に向けて行う一連の取組み（除染後の農地の保全管理、作付実証等）に対する支援を行う。	葛尾村農産品の風評被害軽減	（加速）農山村地域復興基盤総合整備事業 （県）産地生産力強化総合支援事業	・農作物に対する放射性セシウムの影響は試験栽培によるデータの蓄積が重要であるが、出荷されない作物をつくるという農家のモチベーションをいかに維持させるかが重要である。 ・現状では試験栽培への協力農家が限られているため一人でも多くの参加を募ることが重要である。	除染後作付許可の動向に合わせて	7-1-② 風評被害の払拭
②仮置場対策	村	村	○仮置場からの放射線を遮蔽する措置を兼ね、葛尾村の景観を阻害しないよう遮蔽版や花壇を設置する。	除染後においても、更なる生活環境の快適性と線量低減効果が同時に期待され、生活環境の向上に寄与する。	（加速）生活環境向上支援事業	・仮置場はまとまった農地に設置される可能性が高いため外来者からのイメージ低下につながる可能性が高い。	除染後作付許可の動向に合わせて	2-1-⑤ 仮置場の確保
③安全情報発信事業	村	村 （県）	○村内の農林産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地における放射性物質検査体制の強化を支援するとともに、検査結果や産地の取組の消費段階での見える化を進める農産物安全管理システムを構築・運用する。	葛尾村農産品の風評被害軽減	（県）ふくしまの恵み安全・安心推進事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構	・放射性物質の影響を正しく理解し、正しくリスク情報を提供することによって風評被害が防止できる。客観的で信用性の高いシステムと運用構築を行う必要がある。	導入可能性調査 施設整備工事	7-1-② 風評被害の払拭
④葛尾産農産品安全性PR事業 ⑤葛尾産品のプロモーション事業	村	村／県	○消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを県事業と歩調を合わせ積極的に展開し、葛尾村の基幹産業である農林業の復興を目指す。	葛尾村農産品の風評被害軽減	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （県）ふくしまから はじめよう。農林水産物販売力強化事業 （県）ふくしまの畜産ブランド復活事業	・葛尾村の知名度が低いため、葛尾村単独でのプロモーション活動はハードルが高い。そのため、福島県や双葉郡、相双地方いった「面」で行うことが望ましいが、埋没しないように留意することが必要である。	適宜開催	7-1-② 風評被害の払拭

主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実施に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26 H27 H28 H29以降	葛尾村復興計画（第１次）における主な関連施策
★ 放射能被害に強いハウス栽培等の推進や新たな付加価値型作物への挑戦								
⑥ハウス栽培再開支援事業	農家 集落営農組合	村	○風評被害の少ない、高付加価値が見込める園芸産地の生産・販売体制の基盤強化に向けて、営農再開や品目転換等を支援するため、園地や施設等の取得、整備等への支援を集中的に実施する。	新しい営農モデルの構築	（加速）農山村地域復興基金総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （県）園芸産地復興支援対策事業 （県）園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業 （県）産地生産力強化総合支援事業 （県）強い農業づくり整備事業	・葛尾村では施設栽培が盛んでなかった事もあり、導入検討に当たってはノウハウが蓄積されておらず、リスクを高いと感じる農家が多いものと想定される	意向確認調査 再開支援	7-1-①　農林業者への緊急支援 7-1-③　畜産の復活と多様な農産物の生産
⑦次世代施設園芸拠点整備事業 （水耕栽培等新規挑戦事業）	農家 集落営農組合	村	○風評被害の低減を図るため、水耕栽培など土に依存しない栽培方法の導入試験などを支援する。	・地産地消エネルギーの利活用 ・高度な環境制御技術により周年・計画生産を実施 ・出荷センターを併設することにより、調整・出荷を効率化 ・コスト削減と地域雇用の創出	（加速）農山村地域復興基金総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （国）次世代施設園芸導入加速化支援事業 （県）園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業 （県）強い農業づくり整備事業	・植物工場化は初期コスト及び維持管理（エネルギー使用量）が大きいため村の事業として行うか、外部企業の誘致が必要となる。 ・完全自動管理型の植物工場ではあまり雇用創出には結びつかない。	導入可能性調査 施設整備工事	7-1-①　農林業者への緊急支援 7-1-③　畜産の復活と多様な農産物の生産
⑧放射能の影響を受けない作物への栽培種転作事業	農家 集落営農組合	村	食用から飼料用米など放射能風評被害の少ない作物、安定した需要が見込める作物への転換を支援し、生産者の所得確保や新たな産地づくりを推進するとともに中山間地域等の耕作放棄地の拡大防止等を図る。	新しい営農モデルの構築	（加速）農山村地域復興基金総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （県）強い農業づくり整備事業	・植物によって、土壌からセシウムを吸収する量が異なるため、農家が作物を選べるような形での情報提供が必要である。	導入可能性調査／導入意向調査 事業計画作成 先導モデル 事業実施	7-1-①　農林業者への緊急支援 7-1-③　畜産の復活と多様な農産物の生産
⑨施設栽培環境整備事業	農家 集落営農組合	村	放射性物質の影響を受け難い施設栽培への転換を支援し、生産者の所得確保や新たな産地づくりを推進するとともに中山間地域等の耕作放棄地の拡大防止等を図る。	新しい営農モデルの構築	（加速）農山村地域復興基金総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （県）強い農業づくり整備事業		導入意向調査 事業計画作成 先導モデル 事業実施	7-1-①　農林業者への緊急支援 7-1-③　畜産の復活と多様な農産物の生産
⑩きのこ生産者再開支援事業	農家 集落営農組合	関連森林団体	放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。 このため、きのこ生産者の生産資材導入に係る負担軽減を図る取組を行う団体に対し支援する。 きのこ用原木、おが粉、種菌、栄養材及び栽培容器の購入に要する経費の一部について補助する。	施設栽培の経営安定化	（県）安全なきのこ原木等供給支援事業 （加速）農山村地域復興基金総合整備事業 （加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 （加速）農業基盤整備促進事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業		導入意向調査 事業実施	7-1-①　農林業者への緊急支援 7-1-③　畜産の復活と多様な農産物の生産
⑪バイオ燃料栽培実験事業	農家 集落営農組合	村	○従来の食料生産という概念にとらわれない全く新しい視点からの「エネルギー作物」の生産に取組む（粗放で多収）。 ○食用として利用されてきた部分に限らず、植物全体をエタノール原料として活用を検討する。	新しい営農モデルの構築	（加速）木製バイオマス施設等緊急整備	・バイオ燃料の供給先を同時に検討する必要がある。 ・生産した燃料用穀物のまま出荷する以外に、燃料化して出荷する場合は燃料化設備の整備が必要となる。 ・村内で消費する場合は燃料化施設に加えてバイオマス燃料で稼働する発電機やボイラーなどの整備が必要となる。	導入可能性調査 転作支援	7-1-③　畜産の復活と多様な農産物の生産
2-3. 各集落における元気を増進する集落・営農環境の向上								
★ 共同化促進による集落営農の活性化								
①営農施設、機械等共同化事業	集落営農組合	村	○集落営農を組織し施設の共同化推進を図る。 ○営農機械等を共同で購入または村が営農組織に貸し付けを行う。	効率的な営農環境	（加速）農山村地域復興基金総合整備事業 （加速）被災地域農業復興総合支援事業 （県）被災農家経営再開支援事業 （県）多面的機能支払事業 （県）中山間地域等直接支払事業	将来の農業経営に対して規模拡大を考えていないと、後継者不足などを理由に集落営農組織化が進行しないことが考えられる。	導入意向調査 事業計画作成 先導モデル 事業実施	（新規施策）
③6次産業化環境整備事業 （6次産業化・地産地消法等の事業計画認定化支援）	集落営農組合	村	○農林業の異業種への参入を推進するとともに、葛尾村産農林産物を活用した6次化商品の開発を支援する。	新たな収益モデルを構築し、安定した収入確保を行う	（国）6次産業化ネットワーク活動整備交付金 （加速）農産漁村活性化プロジェクト支援交付金 （県）地域産業6次化交付金事業 （県）ふくしまから はじめよう。地域産業6次化復興推進事業 （県）地域産業6次化復興ファンド出捐金 （県）強い農業づくり整備事業	6次産業化の課題として、以下の課題がある。 ①概して個別・単独の対応が中心であり，農村経済の有機的連関・多角化の視点の不足 ②事業計画の内容が加工に傾斜しており，多様な目的をもった個性的な事業が少ない ③事業計画が「５年以内」と事業の成果を出すには短い	導入意向調査 事業計画作成 先導モデル 事業実施	7-1-⑥　葛尾ブランドの推進
④農地共同管理事業	集落営農組合	村	○多面的機能の維持・発揮のために農業者が行う共同活動や、農村集落の維持を目的とし地域資源の質的向上を図る、多面的機能の増進に寄与する共同活動に対して、地域協議会を通じて交付金を交付する。	効率的な営農環境の創出と個人に負担の掛からない仕組みづくり	（県）多面的機能支払事業 （県）中山間地域等直接支払事業	○共同で地域で守るため、葛尾の農業という意識改革を推し進めることが必要である。	導入意向調査 事業計画作成 先導モデル 事業実施	（新規施策）

主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実施に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度）				葛尾村復興計画（第１次）における主な関連施策
							H26	H27	H28	H29以降	
⑤農畜産系有機性廃棄物資源活用推進事業	集落営農組合	村／県	○有機性資源の循環利用の促進に向けて、有機性資源の放射能濃度を検査し利用の可否を判断するとともに、利用促進のための体制整備を図る。	循環型資源モデルの構築	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備 （県）農畜産系有機性廃棄物資源活用推進事業	○バイオマス資源はオンサイトでの活用が必要であり、バイオマス生産物のみならず、エネルギーとして加工する施設、バイオマスエネルギーを活用する施設など広範囲な整備が必要となる。	導入可能性調査			施設整備工事	（新規施策）

3. 周辺地区の安心を支える基盤・体制の整備プロジェクト

	主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実現に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26	H27	H28	H29以降	葛尾村復興計画（第１次）における主な関連施策
3-1. 移動しやすい環境づくり												
①	バス運行増進事業	村内及び周辺市町	村	○巡回・連絡バス等の運行について、利用者ニーズを踏まえつつ、事業性に留意したバス輸送（ルート、運行本数、時間帯）の改善・最適化の検討を図るとともに、バス運行サービスの確保・充実を図る。 ○バス運行時間に併せた中心拠点におけるイベントの実施や、バス利用を想定した観光交流プログラムの充実など、バス利用者の増進につながるアクションと併せて事業計画を位置づけ、関係者がみんなでバス運行を支えていくような総合的な事業としていく。	高齢者や子どもなど自家用車を利用しない村民の移動を支援する公共交通サービスを確保することにより、生活利便性の向上、中心拠点の利用促進等が図れる。	（国）地域公共交通確保維持改善事業 （国）特定被災地域公共交通調査事業 （国）被災地域地域間幹線系統確保維持事業	・村民のバス利用促進方策と併せて検討していくことで事業性を向上させていくことが必要である。	導入可能性検討・事業計画、事業 →				（新規施策）
②	移動支援体制整備事業	村内及び周辺市町	村、地元組織	○おたがいさまタクシーの村内運行を図るとともに、光通信基盤等を活用しつつ、運転協力者の希望や、利用者のニーズ（日時・行き先等）を情報収集し、需要と供給を円滑に調整する仕組みの強化を図る。 ○上記取り組みと併行して、有償ボランティアタクシーや乗合タクシー等の導入、村民主体の運行組織づくり、会費制の導入や運転者・利用者への各種恩典の付与の導入など、多様な手法の検討をはかり、事業の持続性の向上を図る。	高齢者や子どもなど自家用車を利用しない村民の移動を支援する公共交通サービスを確保することにより、生活利便性の向上、中心拠点の利用促進等が図れる。	（国）地域公共交通確保維持改善事業 （国）特定被災地域公共交通調査事業 （国）被災地域地域間幹線系統確保維持事業	・公共交通の利用ニーズや事業参画意向等を踏まえたシステム・体制等の事業化検討が必要である。	導入可能性検討・事業計画、事業 →				（新規施策）
③	広域道路整備事業	村内の国・県道	国、県	○日常・緊急時の車両移動の円滑化等が必要な広域幹線道路（国道399号、県道浪江三春線、常葉野川線等）について、線形改良や拡幅等を図る。	村内外を結ぶ幹線道路網の強化により、日常・緊急時の車両移動の円滑化が図れる。	災害復旧事業	・大幅な拡幅等については関係者との協議調整が必要である。	設計・事業 →				3-1-②国県道のインフラ整備 7-3-①復興の基盤となる道路等の整備
3-2. 安心・見守りシステムの構築												
①	仮称・かつらお復興活動センター整備事業	拠点施設内	村、地元組織	○各地区の維持・再生に係る各種活動を支援する村民主体の共助組織「仮称・かつらお復興活動センター」の設置促進を図る。 ○「仮称・かつらお復興活動センター」の全村的な総合的活動拠点、村民の拠り所・受け皿として、にぎわい拠点内に整備を図る。 【参考】 ・組織の創設に向けては、中産間地域直接支払い制度に係る組織等との連携・分担など、既存組織・人材等を有効活用しつつ、先導的な組織を早期に立ち上げ、順に活動領域を拡大していく方向を目指す。	各地区の暮らしの安心や元気を支え合う仕組み・体制の強化が図れるとともに、先導的な拠点施設の整備により、そうした取り組みの波及・拡大の促進や、農山村地域の定住・交流の促進が図れる。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援（福島復興対策）事業 （加速）地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	・各地区の維持・再生に係る重要課題や事業参画ニーズ等を踏まえつつ、身近な雇用機会の創出にもつながる新たな組織・体制等の事業化検討が必要である。	導入可能性検討、事業計画・設計・事業 →				5-2-②高齢者の生活支援
②	ICT活用型安心見守りシステム構築事業（ICT地域のきずな再生・強化事業）	拠点施設等	村	○高度情報通信基盤等（特に利用しやすいスマートフォンやタブレット等）を活用しつつ、暮らしの安心・便利等につながる情報の提供や情報交流の促進を図るICTシステムの整備を図る。 ○情報コンテンツとしては、緊急時通報や安否情報等の発信、医療機関・社会福祉協議会・役場等との接続による安心相談支援、医療機関等連携による遠隔地医療サービスの提供、様々な生活支援情報の利用（インターネット利用、施設予約、相談支援等）、遠隔地の家族とのTV電話等による対話が想定され、村民参加に基づく”見たくなるコンテンツの企画・作成”を図りつつ、ニーズの高いものから順に整備を図る。 【参考】 ○当面は、避難住民相互のコミュニケーションの強化を図るための情報通信環境の構築（行政情報、生活・イベント情報、復興・放射能情報等の提供）を図るものとして、仮設住宅、役場での展開（コンテンツの充実）を進めるとともに、帰還促進に向けて、落合中心部や各地区の集会所等に情報端末（タブレット等）を設置していくとともに、別途指導者育成や定期的な学習講座の開催等を図る方向を目指す。	幅広い村民のコミュニケーションの強化が図れるとともに、中長期的なICT活用強化の促進により、高齢者や周辺地域等における暮らしの安心や便利さの増進が図れる。	（国）被災地域情報化推進事業 （復興）都市防災総合推進事業 （国）地域情報化推進事業 （国）地域情報化アドバイザー （国）ICT地域マネージャー派遣制度	・村民の情報利用や指導員参加ニーズ等を踏まえたICT システム・体制等の事業化検討が必要である。 ・高度情報機器に慣れ親しむための指導者育成や学習機会の強化を早期より段階的に図っていくことが必要である。	導入可能性検討・事業計画、事業 →				4-1-②交通基盤・情報通信手段の強化
3-3. 支援体制の強化												
①	葛尾村サポーター制度構築事業	村内外	地元組織	○帰還住民以外の多様な主体（村の出身者、周辺市町村の住民や大学、都市住民ボランティア、協賛企業等）との連携により、葛尾村の復興再生・活性化に向けて必要な様々なサポート事業を行う制度の検討と導入を図る。 ○サポート事業の内容は、地域資源や集落環境等の管理・保全、外部との交流による元気づくりや観光交流促進、若者の支援、資金的な支援等が想定され、村民ニーズの高いものから順に整備を図る。 【参考】 ○当面は村民主体の取り組みに際して、大学や若者ボランティア等の企画・参加への支援を募り、着実なサポート事業の実践とPRに基づく、活動領域や関係者の拡大を目指す。	葛尾村の維持・再生を支援する多様な体制の確保・充実	（復興）都市防災総合推進事業	・〔仮称〕かつらお復興活動センターとの連携に留意しつつ、村民だけでは実現できない新たな村の活性化（UIJ ターンや一時宿泊促進、観光交流人口増大、イベント参加、地域産品購入等）も視野に新たな組織・体制・事業等の事業化検討が必要である。	導入可能性検討・事業計画、事業 →				7-2-②人材育成

4. 再生可能エネルギーを活かした地域活性化プロジェクト

	主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実現に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26	H27	H28	H29以降	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
4-1. 新たな村の文化を発信するシンボル拠点づくり												
◆公共施設群等を中心とする太陽光発電によるエネルギー自給のモデル的事業の推進												
①	公共施設（せせらぎ荘等）太陽光発電設備整備事業	せせらぎ荘 地域福祉センター （みどり荘） 健康増進センター （かつらおスポーツクラブ） 郷土文化保存伝承館 村民会館	村	○太陽光発電パネルの設置により、環境変化に強いエネルギー自給率の向上、ライフサイクルコストの削減、環境教育の向上等を図る。 ○蓄電池の導入検討を図り、災害時の住民の避難場所としての機能強化を図る。 【参考】 想定規模：20kwh（300m2）	公共施設のエネルギー自給率の向上、再生可能エネルギー展開のシンボル施設としてのPR効果等が期待される。 【参考】 予想売電収入約80万円／年	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （国）小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業 （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・設置する屋根の構造的な強度の確認が必要である。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業				7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
②	教育施設太陽光設備整備事業	葛尾幼稚園 葛尾小学校 葛尾中学校	村	○太陽光発電パネルの設置により、環境変化に強いエネルギー自給率の向上、ライフサイクルコストの削減、環境教育の向上等を図る。 【参考】 想定規模：20kwh（300m2）	公共施設のエネルギー自給率の向上、再生可能エネルギー展開のシンボル施設としてのPR効果、環境教育効果等が期待される。 【参考】 予想売電収入約80万円／年	（加速）学校施設環境改善事業 （加速）幼稚園等の複合化・多機能化推進事業 （加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （3省連携）学校の復興とまちづくり （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・教育施設の整備方向との調整とともに、設置する屋根の構造的な強度の確認が必要である。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業				
③	公営住宅（集合住宅）太陽光発電設備整備事業	公営住宅	村	○太陽光発電パネルの設置により、売電収入を共益費等に当てるなど、入居者の負担軽減を図る。 【参考】 想定規模：8kwhの発電パネルを屋根に設置。	公共施設のエネルギー自給率の向上、再生可能エネルギー展開のシンボル施設としてのPR効果、公営住宅入居者の共益費負担の軽減等が期待される。 【参考】 予想売電収入約32万円／年	（国）小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業 （加速）福島再生賃貸住宅整備事業 （加速）福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業 （国）社会資本整備総合交付金（旧地域住宅交付金） （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・公営住宅の整備方向との調整とともに、設置する屋根の構造的な強度の確認が必要である。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業				
④	早期帰還者個人住宅への太陽光発電パネル設置支援事業	早期帰還世帯	村、住民	○太陽光発電施設設置促進のための助成金制度の設置（ローン設定者には利子補給制度）を図り、エネルギー自給率向上、家計負担の軽減等を図る。 【参考】 想定規模：4kwhの発電パネル／戸に設置	エネルギー自給率の向上、村民の家計負担の軽減等が期待される。 【参考】 予想売電収入約16万円／年	（国）住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業 （県）福島県住宅用太陽光発電補助制度 （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の事業参画意向、電力会社意向等を踏まえた事業化検討が必要である。 ・設置する屋根の構造的な強度の確認や、導入費用の個人負担部分の軽減策、条例等の検討が必要である。	導入可能性検討、事業計画、事業				
◆山林除染と連携した、せせらぎ荘等における木質バイオマスの展開と熱利用のモデル的事業の推進												
⑤	せせらぎ荘木質バイオマス導入事業	せせらぎ荘／村内	村 （県）	○せせらぎ荘改修工事に伴って木質バイオマスを活用したボイラー導入検討を図り、これまで使用していたボイラーの代替を果たす。 【参考】 想定規模は類似事例から想定した既設灯油ボイラー出力500kW/hを想定 必要木質チップ量　200t/年　必要間伐森林面積2ha/年	木質系震災廃棄物等（東日本大震災による地震及び津波に起因し生じた木質系震災廃棄物並びに放射性物質の付着した樹皮及びキノコ原木等の木質系廃棄物）や未利用間伐材等を活用してエネルギーを持続的かつ安定的に供給する仕組みを構築することにより、林業の活性化や住民の帰還に資する雇用の確保を図ることができる。	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業 （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の事業参画意向、電力会社意向、除染状況等を踏まえた事業化検討が必要である。 ・葛尾村の間伐材利用可能面積は15haなので、7～8年分の現状ではストックしかない。搬出用通路の整備や国有林の利用など総合的に検討する必要がある。 ・焼却灰の放射線濃度が7～8万ベクレルという実績があり、直接中間貯蔵施設への搬入が求められる。（中間貯蔵施設では10万ベクレル以下のものが条件であるため万が一の事を想定すると現状では難しい。）	導入可能性検討、事業計画・設計、事業				7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
⑥	木質バイオマス発電事業	村民出資組織／村内	村民出資組織／村	○木質バイオマスによる発電施設の整備と発電事業者の設立を検討する。		（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業		導入可能性検討、事業計画・設計、事業				
⑦	復興木質系材料安定供給対策事業	村民出資組織／村内	村民出資組織／村	○木質バイオマスを安定的に供給するために林業の集約化・組織化の検討をを図る。		（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業		導入可能性検討、事業計画・設計、事業				

	主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実現に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26	H27	H28	H29以降	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
◆資源循環・環境共生に係る情報発信・学習機能の整備												
⑧	かつらおエコビレッジビジターセンター機能検討事業	村内	村	○放射線に関する正しい知識を得ることができ、風評被害を軽減し、エココンパクトビレッジのシンボル的施設の整備を検討する。 ○導入候補地について、道の駅（山の駅）への併設や、公共施設等へのPR空間の導入等を検討する。	環境教育やエコ・コンパクトビレッジ普及へのPR促進が図れるとともに、道の駅の魅力の一つとして観光客のためのワンストップ窓口としての機能が期待される。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業	・村民・関係者の事業参画意欲の喚起や理解醸成（リーダー育成含む）のための取り組み強化が必要である。 ・専門家や興味を持っている人だけでなく、小中学生にも理解できるようなプログラムを作成する必要がある。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業				7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
⑨	再生可能エネルギー学習プログラム企画運営事業	村、村民団体・NPO	村	○資源循環・環境共生に係る学習や、情報発信に資するPRツール作成、関連イベントの実施など、効果的なプログラムを企画検討し、段階的な実施を図る。 ○各集落拠点や再生可能エネルギーを活用した施設を巡るエコツアーの企画立案と運営を図る。	環境教育やエコ・コンパクトビレッジ普及へのPR促進が図れる。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業		学習・理解醸成、モデル事業計画、事業			拡大	
4-2. 資源・エネルギー循環による環境にやさしい自給自足のコンパクト・ビレッジの強化												
◆再生可能エネルギーの村内普及拡大による、村内のエネルギー自給・有効活用の促進												
①	遊休農地太陽光発電設備整備事業	集落営農団体 民間企業／村	集落営農団体／村	○遊休農地を活用して太陽光発電設備を設置し、集落によるエネルギーの地産地消化を図る。 【参考】 50kwh（750m2）	管理する集落営農団体の売上となり、地権者には賃料収入となる。遊休農地の有効活用が図れる。 【参考】 予想売電収約200万円／年	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の事業参画意向、農地転用調整、電力会社意向等を踏まえた事業化検討が必要である。 ・助成金や交付金の対象とするためには受け皿となる組織（集落営農組織等）が必要となる。	導入可能性検討、事業計画、事業			拡大	7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
②	畦畔法面太陽光発電設備整備支援事業	集落営農団体	集落営農団体／村	○営農を継続しながら、農地の畦畔を活用して太陽光発電設備を設置する。 【参考】 20kwh（300m2）	作物以外の収入となる。 【参考】 予想売電収入約80万円／年	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の事業参画意向、電力会社意向等を踏まえた事業化検討が必要である。 ・助成金や交付金の対象とするためには受け皿となる組織（集落営農組織等）が必要となる。 ・太陽光発電パネル設置可能な畦畔が限られているため、事前の設置可能適地調査を行う必要がある。	導入可能性検討、事業計画、事業			拡大	
③	農地を活用したソーラーシェアリング設備整備支援事業	集落営農団体	集落営農団体／村	○営農を継続しながら、農地の上部空間を活用して太陽光発電設備（営農型太陽光発電設備を設置する。 【参考】 低圧連係５０kw未満の小規模なもの	営農しながらの収益向上が図れる。 【参考】 20kwパネルの設置で約80万円／年の予想売電収入	（県）ふくしまから はじめよう。再エネ発電モデル事業（営農継続モデル） （加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の事業参画意向、電力会社意向等を踏まえた事業化検討が必要である。 ・助成金や交付金の対象とするためには受け皿となる組織（集落営農組織等）が必要となる。 ・新しい事業であるため、栽培する作物の試行錯誤が必要である。 ・太陽光発電収入の方が営農よりも上回る可能性があるので営農意欲継続に対する仕組みづくりが必要である。	導入可能性検討、事業計画、事業			拡大	
④	施設園芸施設太陽光発電施設整備支援事業	集落営農団体	集落営農団体／村	○施設園芸施設屋根に太陽光発電設備を設置する。 【参考】 8kwhのパネルを施設屋根に設置	電気代削減となる。 【参考】 予想売電収入約32万円／年	（県）園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業 （加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の事業参画意向、電力会社意向等を踏まえた事業化検討が必要である。 ・設置を想定する屋根の強度に留意するとともに、生産に必要な電灯量と設置する発電量の規模についての検討が必要である。	導入可能性検討、事業計画、事業			拡大	
⑤	施設園芸再生可能エネルギー導入支援事業 ・太陽熱ヒートポンプ設備 ・地中熱ヒートポンプ設備 ・小水力発電設備 ・揚水発電設備	集落営農団体 村	集落営農団体／村	○太陽光集熱パネルを設置し、ヒートポンプによって夏の施設内温度上昇や冬の寒冷時期のピークカットを行う。 ○地中熱ヒートポンプ活用によるエネルギー自給率の向上や施設園芸品種チャレンジ支援等を行う。 ○小水力発電が可能な立地である施設について、小水力発電による電力供給を行う。農業水利施設の適正な維持管理を確保するため、用水路の落差等を利用した小水力発電の導入を促進する。 ○上記展開について、必要に応じて、学術機関との連携のもと、実証実験を図り、モデル施設の整備と再生可能エネルギー展開のPR促進を図る。	自ら消費する電力の供給や売電収入による施設の維持管理費の軽減が期待されるとともに、マイクロ水力発電施設の管理など高齢者にも無理のない新たな雇用創出となる。	（県）園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業 （加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （国）小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の事業参画意向、電力会社意向とともに、地中熱に関しては村内の井戸掘削状況等も踏まえた事業化検討が必要である。 ・ヒートポンプなどの設備機器やリフォームが必要など普及面で課題があり、支援方策を含めた検討が必要である。 ・学術機関等（産業技術総合研究所福島再生エネルギー研究所や日本大学工学部等）と連携していく必要がある。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業 （モデル実証実験事業等を含む）			拡大	7-2-③再生可能エネルギー産業の推進

	主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実現に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26 H27 H28 H29以降	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
⑥	太陽光発電を利用した獣害対策用電気柵設備設置支援事業	集落営農団体	集落営農団体／村	○営農を再開した際にイノシシによる農作物被害が想定され、その被害対策の一層の強化を図ることが喫緊の課題であり、捕獲対策の実効性を高めるとともに侵入防止柵の一体的な整備を図る。 ○既に獣害対策として設置を進めているが、より高効率で効果のある獣害対策用電気柵の導入を図る	イノシシなどの獣害からの軽減効果が期待される。	（県）福島県営農再開支援事業 （国）鳥獣被害防止総合対策交付金 （加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の事業参画意向、電力会社意向等を踏まえた事業化検討が必要である。 ・電気柵周辺部の下草刈りを行わないと効果がないため、定期的に下草刈りの管理が必要である。	導入可能性検討、事業計画、事業 → 拡大	7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
⑦	教育施設リフォームによる省エネ化事業（高気密・高断熱化事業）	葛尾幼稚園 葛尾小学校 葛尾中学校	村	○教育施設のリフォームに合わせて高気密・高断熱能向上対策を支援する。	省エネ化による光熱費削減効果が期待される。	（加速）学校施設環境改善事業 （加速）幼稚園等の複合化・多機能化推進事業 （国）住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金	・関係者の事業参画意向、電力会社意向等を踏まえた事業化検討が必要である。 ・高気密・高断熱リフォーム工事期間中の工事個所は使用できないため、工事実施時期の調整を図る必要がある。 ・個人負担軽減策の検討が望まれる。	導入可能性検討、事業計画、事業 → 拡大	
⑧	住宅リフォームによる省エネ支援事業（高気密・高断熱化事業）	早期帰還世帯	村	○住宅のリフォームに合わせて高気密・高断熱能向上対策を促進するとともに、支援を検討する。（帰還世帯全戸）	省エネ化による光熱費削減効果が期待される。	（国）住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金		導入可能性検討、事業計画、事業 → 拡大	
⑨	エネルギー地産地消化仕組みづくり事業	村／全村民	村	○エネルギー地産地消の実現に向けて、村民参画のもと、勉強会、PRイベントなど、実現可能な取り組みの企画検討を図り、段階的に実施していく。（復興拠点→集落地区拠点→全村）	全村民の意識向上と、消費エネルギー量削減につながる。	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い	・村民参画も含めて、村民全体の理解醸成を図る段階的な取り組みが必要である。	理解醸成と検討、事業 → 拡大	
◆自然とともに心豊かに暮らす葛尾文化の発信									
⑩	集会所等（集落コミュニティ施設）地区拠点施設太陽光発電設備整備事業	各集落	村	○太陽光発電による売電収入を共益費等に当て、集落住民の負担を軽減する。（モデル集落集会所から全集会所に展開） 【参考】 5kwhの発電パネルを集会所に設置。	集会所のエコ・コンパクトビレッジのPR拠点としての活用促進や、省エネ化による光熱費削減効果が期待される。 【参考】 予想売電収入約20万円/年	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業 （加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）復興交付金基金 （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・関係者の意向等を踏まえた整備方向の検討と、村内の取り組み拡大に向けて、導入効果の見える化を図っていくことが必要である。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業 → 拡大	7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
⑪	集落集会所リフォームによる省エネ事業（高気密・高断熱化事業）	各集落	村	○再生可能エネルギー活用による床暖房や断熱性能向上を図る。（モデル集落集会所から全集会所に展開）	集会所のエコ・コンパクトビレッジのPR拠点としての活用促進や、省エネ化による光熱費削減効果が期待される。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業 （復興）復興交付金基金 （国）住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金		導入可能性検討、事業計画・設計、事業 → 拡大	
⑫	集会所を活用した地域学習会事業	各集落	村	○集会所における地域学習プログラムの企画・実施を図る。	集会所のエコ・コンパクトビレッジのPR拠点としての活用促進が期待される。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業		企画・検討、事業 → 拡大	
⑬	葛尾エコツアーの企画及び実施事業	村／村民 企業／NPO	村	○村民参加に基づき、葛尾村の自然と再生可能エネルギーを巡るツアーの企画と実施を図る。 ○再生可能エネルギー関連施設や、自然・農業・畜産体験等を連携し、全村的な観光交流人口増大のための体験交流・学習のプログラムを拡充・実施していく。	エコ・コンパクトビレッジのPR促進、観光交流人口増大、村民参加の取り組み活性化等が期待される。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業	・関係者意向等を踏まえ、実効性・集客性・PR効果のある方向を検討していく必要がある。	企画・検討、事業 → 拡大	
◆農業・畜産・林業に係る資源の村内循環システムの構築									
⑭	畜舎太陽光発電設備整備事業	畜産共同化組織	村	○畜舎で必要とする電力を太陽光発電によって賄う。（共同管理下にある畜舎）	光熱費削減効果が期待される。	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金	・畜舎への再生可能エネルギー導入は対外的に分かりやすい施設となるが、過大投資になる可能性があり、関係者の事業参画意向等を踏まえた検討が必要である。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業 →	7-2-③再生可能エネルギー産業の推進
⑮	畜舎地中熱ヒートポンプ設備整備事業	畜産共同化組織	村	○学術機関等と連携しつつ、畜産に必要な熱量を地中熱ヒートポンプによって賄う。（共同管理下にある畜舎）	光熱費削減効果が期待される。	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金		導入可能性検討、事業計画・設計、事業 →	
⑯	畜産バイオマスエネルギー設備整備事業	畜産共同化組織	村 （県）	○家畜の糞尿を活用した畜産バイオマスをガス化しバイオナス燃料を製造する。（共同管理下にある施設）	光熱費削減効果及び排泄物循環処理が期待される。	（加速）木質バイオマス施設等緊急整備事業のうち再生可能エネルギー導入調査・施設設備に係る取扱い （復興）再生可能エネルギー発電設備等導入復興支援補助金		導入可能性検討 →	
◆新たなエネルギー利用による村内公共交通システムの運用									
⑰	グリーン交通インフラ整備事業	村内	村	○村内で創られた再生可能エネルギーを利用可能な自動車を村内で利用できるような交通環境（公共車両への電気自動車や燃料電池車等の導入、エネルギースタンド整備、再生可能エネルギー供給体制確保）の整備検討を図る。	再生可能エネルギーによる村内エネルギー自給率の向上が図れる。	（要検討）	・電気自動車や燃料電池車等を稼働させるためには相当量のエネルギーが必要であり検討が必要である。	導入可能性検討 →	（新規施策）

	主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実現に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26	H27	H28	H29以降	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
4-3. 自然・畜産等の地域資源を活かした広域的な環境研究拠点づくり（[仮称]自然保護センター（エコミュージアム））												
◆地域の放射能被害の監視と自然・生物資源の保護を図る拠点施設の整備												
①	仮称・自然保護センター・インフラ環境整備事業	村内	村、県、他	○自然環境の再生・回復を目的とした放射能の自然環境への影響を継続的に調査・研究を行う拠点施設（県環境創造センターや民間企業の研究機関等の広域関連施設）の誘致を図る。 ○「放射能による動植物への影響」や「自然環境（動植物）の保護・再生」等に係る人材育成の拠点施設の整備を図る。 ○人材育成については、仮称・かつらお復興活動センター、教育機関等と連携しつつ、将来の葛尾村や中山間地域・山村地域の活性化に資する豊かな人材の拠点となるような幅広い方向性も視野に検討していく。 ○拠点施設の整備に向けては、学校施設の再編・整備と併せた現中学校施設の転用・活用や、落合丘陵地等における新たな開発について検討し、拠点としてふさわしいインフラ等の環境整備を進める。	広域拠点整備による昼間人口増大、関連雇用の創出、地域内消費の増大、次世代に向けての新たな人材育成、エコ・コンパクトビレッジとしてのPR強化等が図れる。	（加速）原子力災害被災地産業団地等整備等支援事業 （加速）農林水産関係試験研究機関緊急整備事業	・落合丘陵地開発地区、東部地域等を対象に、導入適地の検討・調整が必要である。 ・広域的施設の誘致に係る関係機関等との検討調整が必要である。 ・広域的施設・機関等の誘致のみならず、村内の幅広い取り組みの活性化と、村民理解の醸成を図り、誘致環境の強化と、段階的な取り組みの促進を図っていくことが必要である。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業 →				7-2-①企業等への支援
◆自然・畜産等のフィールドを活かした生物・動物の観察・体験・学習園の整備												
②	かつらおエコミュージアム拠点ネットワーク整備事業	村	村、関係団体	○自然環境に恵まれた葛尾村を最大の観光学習フィールドと位置づけ、村を回遊し、様々な体験・学習・交流等が図れるような施設・環境整備とネットワーク化を図る。 ○拠点地区の除染促進を図り、安心して利用できる環境であることを積極的にPRしていく。	葛尾の自然環境の豊かさに住民自らも気づくきっかけとなる。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業	・村内の地域資源やフィールドを最大限に活用し、村内の幅広い取り組みの活性化と、村民理解の醸成を図り、段階的な取り組みの促進を図っていくことが必要である。	導入可能性検討、事業計画・設計、事業 →				5-2-①コミュニティの強化
◆人材育成、情報発信、交流プログラムの活性化												
③	かつらおエコミュージアム・ソフトプログラム活性化事業	村	村、関係団体	○村民参画のもと、村の各拠点を有効に活用し、新規のみならずリピーターを巻き込める体験・学習・交流プログラムを企画・実施していく。	村全体をミュージアムと位置づけることで、村民の生活や文化も新たな魅力として再発見する機会となり、村の未来を創造することにつながる。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業	・一人でも多くの村民に参加できるような仕組みづくりの工夫が必要である。	企画・検討、事業 →		拡大 →		5-2-①コミュニティの強化
④	葛尾村の観光案内人（インタープリター）育成事業	村	村、関係団体	○葛尾村を紹介・案内する案内人（インタープリター）を養成するためのプログラムを作成し、人材育成事業を実施していく。	新たな村外の若者を呼び込むだけでなく、村をよく知る高齢者の雇用促進策として期待される。	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援事業	・外部に向けた顔としての人材育成と情報を発信するための人材育成が急務であり、まずは葛尾の自然と観光ホスピタリティに興味のある人材を見出すことが重要である。	企画・検討、事業 →		拡大 →		

5. 帰還意欲や機運を高める絆強化・イベントの活性化プロジェクト

主な施策の名称	場所	想定する事業主体	事業概要	想定する事業効果	（想定する助成金・交付金等）	実施に向けての課題	想定事業スケジュール（平成・年度） H26	H27	H28	H29以降	葛尾村復興計画（第1次）における主な関連施策
5-1. 絆づくり・交流イベント											
①感謝祭等の交流イベント	村内・三春町など	自治会 村創造協議会 葛尾村	○村民が集まる、復興シンボルイベントの企画・実施に取り組む。 ・「かつらお 自然の恵み感謝祭」等の村内外での実施 ・一時帰還や交流イベントの実施	・住民の「想い」や「知恵」を出し合いながら、村民のつながり、村の魅力を向上をめざす ・葛尾村への帰還意欲の向上	（復興庁）地域の希望復活応援事業 など	・村創造協議会、自治会等と連携し、村民意向とあわせた計画立案が必要である。	計画・実施				6-2-① 文化の保存・振興の推進 6-2-② スポーツ・レクリエーションの振興
②シンボルイベント、シンボルグッズ作成事業		自治会 村創造協議会 葛尾村	○復興を対外的にアピールする広報・ブランド戦略（キャッチコピー、シンボルグッズ、ロゴマーク等）の企画検討を行う。	・住民の「想い」や「知恵」を出し合いながら、村民のつながり、村の魅力を向上をめざす ・葛尾村への帰還意欲の向上	（復興庁）地域の希望復活応援事業 など		計画・実施				（新規施策）
③村民アイデアによる交流イベント事業（チャレンジ提案制度）	村内・三春町など	自治会 村創造協議会 葛尾村	○各地区・各自治会での復興への取り組み（村民の企画・立案）を応援し、情報の積極的な発信を実施する。 ○インターネット等、多様な広報・情報媒体を活用した、定期的な情報発信を行う。	・住民の「想い」や「知恵」を出し合いながら、村民のつながり、村の魅力を向上をめざす ・葛尾村への帰還意欲の向上	（復興庁）地域の希望復活応援事業 など		計画実施				（新規施策）
④花見山づくり事業（再掲）	落合地区	自治会 村創造協議会 葛尾村	○新たな復興の名所づくり（除染、帰還と連動した苗木の植樹など）を推進する。	・葛尾村への帰還意欲の向上と、復興の「視える化」 ・集落の活力維持、元気づくり	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 など		計画づくり 苗木	実施		拡大	6-2-① 文化の保存・振興の推進
⑤花等を活かしたシンボル環境の整備事業（再掲）	国道399号 ほか	自治会 村創造協議会 福島県 葛尾村	○花等を活かした新たな復興のシンボルづくりを図る。 ・花の名所、花街道、花のスポットづくり ・水辺の散策路、収穫の散策路 ・新たな創作イベント ・あぶくまロマンチック街道	・葛尾村への帰還意欲の向上と、復興の「視える化」	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 など		計画づくり 苗木	実施		拡大	6-2-① 文化の保存・振興の推進
5-2. 新たな魅力の創造・発信											
①体験交流プログラム事業	村内	自治会 村創造協議会 営農組合 葛尾村	○ 自然、既存の観光施設、農場、コミュニティの豊かさ等を活かした体験交流プログラムの充実を図る。 ・地域食材を活かした「創作料理・加工品コンテスト」の開催 ・空き家を活かした「農家レストラン」 ・主婦の「チャレンジショップ」 ・空き家や一般住宅を活かした「期間限定民宿」の実施 ・「田舎暮らしの楽しみ方」を伝える「葛尾コンシェルジェ」の育成 ○ 大学（学生）等との連携により、多様な主体のノウハウ活用や、若者との交流による元気づくり。	・葛尾村の魅力向上と、都市部や多世代の交流機会の創出	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 など	・村創造協議会、自治会、営農組合等と連携し、村民意向とあわせた計画立案が必要である。		計画	実態調査 実施		（新規施策）
③健幸まちづくり事業（再掲）	村内	自治会 村創造協議会 社会福祉協議会 葛尾村	○葛尾の自然を活かした”健幸まちづくりの推進を図る。 ・周辺農地の健康食材を活かした、収穫体験や、自給自足生活の促進 ・周辺農地や山林、水辺、観光資源等を回遊する健康散策コースの整備 ・集会所等における健康サロン（健康チェック機器、健康情報端末）の設置と、健康イベントの開催 ・ 公園、スポーツ施設、公共施設等における健康増進設備・遊具等の充実と、健康イベントの開催 ・ ICTを活用した、健康維持や通院（遠隔医療）、見守り、移動サポート	歩くための環境や、健康に根ざしたライフスタイルの創出 健康増進や健康意識の啓発	（加速）農山漁村活性化プロジェクト支援機構 など	・社会福祉協議会、村創造協議会、自治会等と連携し、村民意向とあわせた計画立案が必要である。		計画	実態調査 実施		（新規施策）